

4. その他地球温暖化対策に関する事項

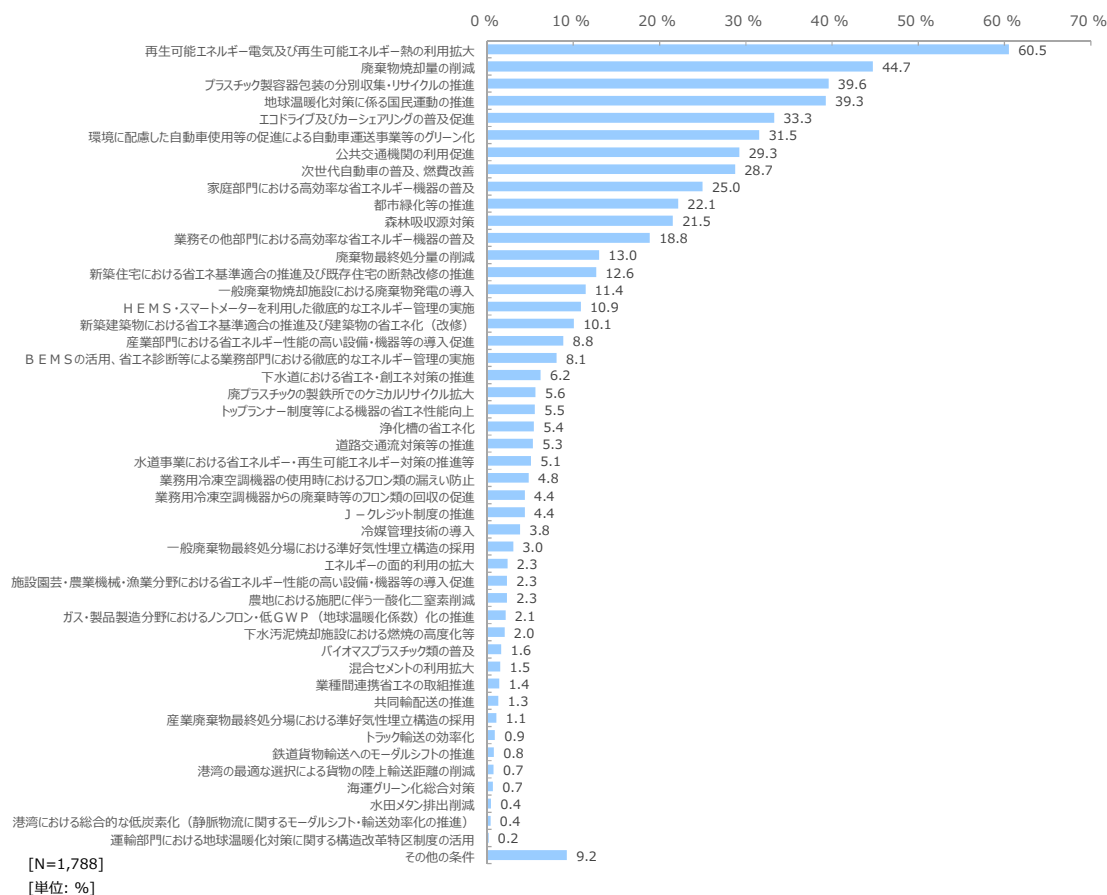
(1) 現在実施している地域の地球温暖化対策・施策

<Q3-1>

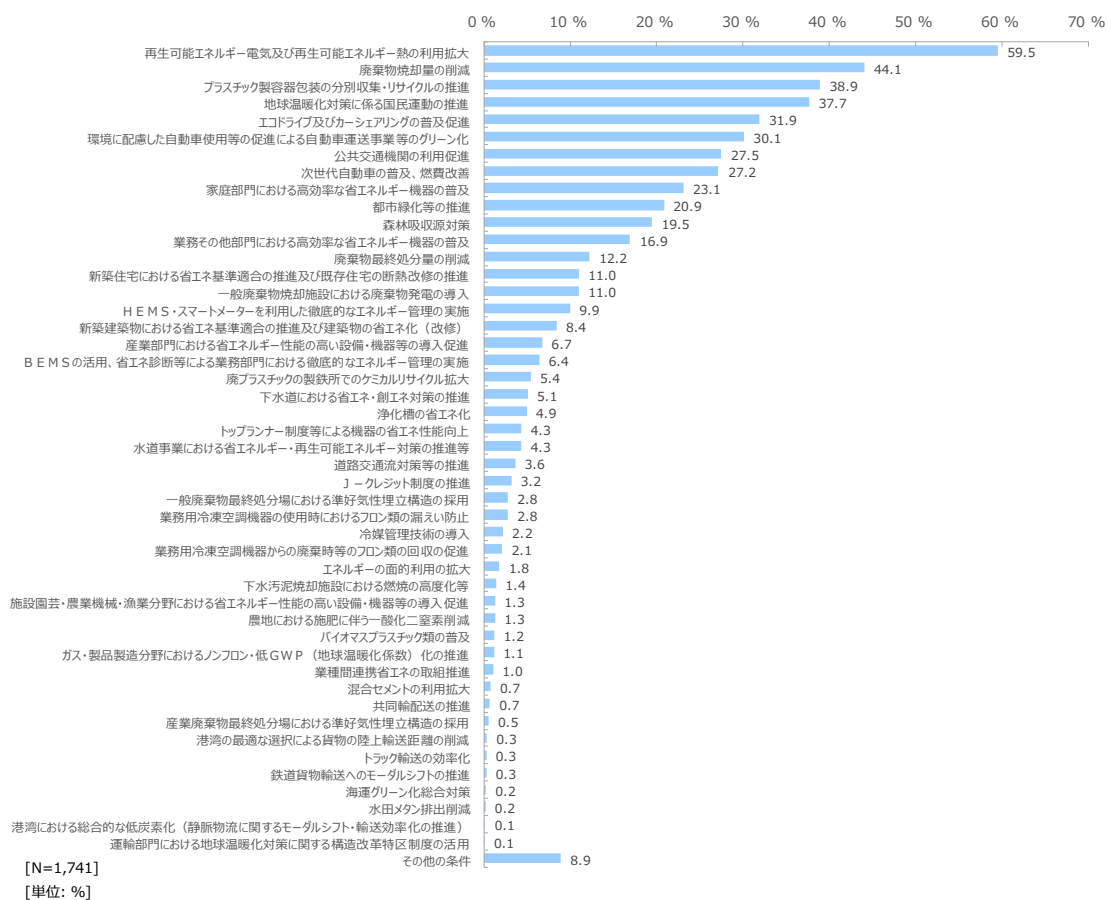
1) 現在実施している地域の地球温暖化対策・施策 <Q3-1(1)①>

都道府県・市町村（特別区含む。）において、現在実施している地域の地球温暖化対策・施策としては、「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」(60.5%)が最も多く、「廃棄物焼却量の削減」(44.7%)、「プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進」(39.6%)、「地球温暖化対策に係る国民運動の推進」(39.3%)と続く。

図表 492 現在実施している（してきた）地域の地球温暖化対策・施策



図表 493 現在実施している（してきた）地域の地球温暖化対策・施策
【基礎自治体】



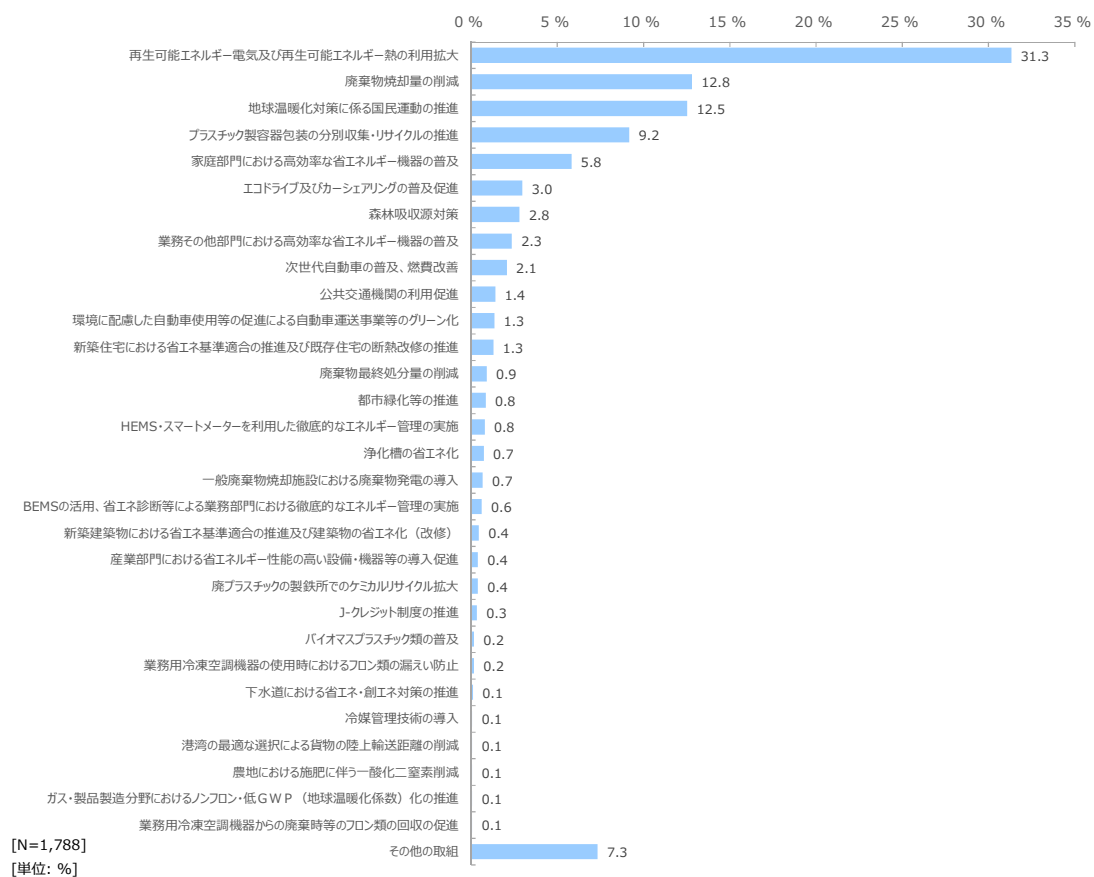
図表 494 現在実施している（してきた）地域の地球温暖化対策・施策

	全体(N=1,788)	都道府県(N=47)	政令指定都市(N=20)	中核市(N=60)	施行時特例市(N=25)	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=501)	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=442)	人口1万人未満の市町村(N=512)
再生可能エネルギー・電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大	60.5	97.9	100.0	93.3	96.0	80.1	62.9	49.1	50.6
新築住宅における省エネ基準適合の推進及び既存住宅の断熱改修の推進	12.6	74.5	85.0	56.7	40.0	24.9	8.0	5.0	4.5
家庭部門における高効率な省エネルギー機器の普及	25.0	95.7	100.0	73.3	72.0	60.8	23.8	12.0	7.4
浄化槽の省エネ化	5.4	23.4	10.0	10.0	4.0	7.2	4.8	5.0	3.5
H E M S・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	10.9	44.7	70.0	41.7	40.0	27.6	11.0	2.9	1.2
新築建築物における省エネ基準適合の推進及び建築物の省エネ化（改修）	10.1	72.3	70.0	41.7	40.0	21.0	4.8	3.8	3.5
業務その他部門における高効率な省エネルギー機器の普及	18.8	89.4	95.0	55.0	52.0	36.5	15.0	12.4	6.6
冷暖管理技術の導入	3.8	63.8	15.0	16.7	4.0	6.6	1.4	0.9	0.2
トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	5.5	51.1	50.0	21.7	20.0	11.0	4.0	1.4	0.2
B E M Sの活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施	8.1	70.2	80.0	30.0	20.0	15.5	5.2	3.2	0.8
エネルギーの面的利用の拡大	2.3	23.4	50.0	6.7	4.0	2.8	0.8	0.2	1.2
下水道における省エネ・創エネ対策の推進	6.2	48.9	70.0	35.0	12.0	9.9	3.4	1.6	1.6
水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	5.1	34.0	65.0	25.0	16.0	8.8	3.6	1.6	0.4
プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	39.6	63.8	80.0	56.7	52.0	48.1	36.9	41.2	31.4
一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	11.4	27.7	90.0	68.3	48.0	30.4	8.6	4.1	0.8
産業部門における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	8.8	87.2	90.0	33.3	36.0	16.0	4.8	2.0	1.6
廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大	5.6	12.8	30.0	13.3	4.0	5.5	5.4	5.7	3.3
施設園芸・農業機械・漁業分野における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	2.3	40.4	10.0	3.3	0.0	2.2	0.8	1.4	0.8
養殖関連省エネの取組推進	1.4	14.9	20.0	1.7	12.0	1.7	0.4	0.7	0.4
次世代自動車の普及、燃費改善	28.7	87.2	100.0	76.7	64.0	53.6	28.1	18.1	14.3
道路交通流対策等の推進	5.3	68.1	65.0	20.0	12.0	7.7	2.4	1.1	0.8
環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	31.5	85.1	100.0	80.0	64.0	61.3	35.3	19.2	13.1
公共交通機関の利用促進	29.3	93.6	100.0	85.0	56.0	59.1	32.5	17.6	9.0
トラック輸送の効率化	0.9	23.4	10.0	1.7	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0
共同輸配送の推進	1.3	23.4	10.0	1.7	0.0	1.1	0.6	0.7	0.2
海運グリーン化総合対策	0.7	17.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	0.8	19.1	10.0	1.7	4.0	0.6	0.0	0.0	0.0
港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	0.7	14.9	15.0	1.7	0.0	0.6	0.0	0.2	0.0
港湾における総合的な低炭素化（静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進）	0.4	10.6	5.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
運輸部門における地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	0.2	4.3	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
混合セメントの利用拡大	1.5	29.8	15.0	5.0	0.0	1.1	0.4	0.5	0.2
バイオマスプラスチック類の普及	1.6	17.0	20.0	6.7	0.0	1.1	0.8	0.9	0.6
廃棄物焼却量の削減	44.7	70.2	95.0	78.3	68.0	56.9	48.7	42.1	29.5
水田メタン排出削減	0.4	10.6	0.0	1.7	0.0	0.6	0.2	0.0	0.0
農地における施肥に伴う一酸化二窒素削減	2.3	40.4	10.0	3.3	4.0	1.7	1.8	0.2	0.8
廃棄物最終処分量の削減	13.0	40.4	45.0	25.0	36.0	11.6	13.6	9.5	9.6
一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	3.0	12.8	30.0	11.7	8.0	3.3	3.4	1.4	0.8
産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	1.1	21.3	10.0	5.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.4
下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	2.0	25.5	40.0	8.3	4.0	1.1	1.2	0.2	0.2
ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP（地球温暖化係数）化の推進	2.1	38.3	20.0	3.3	0.0	2.2	0.6	0.7	0.8
業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止	4.8	80.9	15.0	13.3	16.0	5.5	3.2	0.9	0.6
業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進	4.4	87.2	15.0	15.0	12.0	4.4	0.8	1.4	0.8
森林吸収源対策	21.5	97.9	75.0	46.7	32.0	26.5	17.4	15.2	16.8
都市緑化等の推進	22.1	70.2	95.0	73.3	84.0	59.7	23.4	8.6	3.1
Jーケジツ制度の推進	4.4	48.9	40.0	8.3	4.0	5.5	3.2	1.6	1.6
地球温暖化対策に係る国民運動の推進	39.3	97.9	100.0	91.7	76.0	74.6	44.1	24.9	18.8
Eコドライブ及びカーシェアリングの普及促進	33.3	85.1	100.0	83.3	84.0	67.4	34.3	22.4	13.9
その他の取組	9.2	21.3	25.0	6.7	12.0	5.5	7.6	7.2	12.3

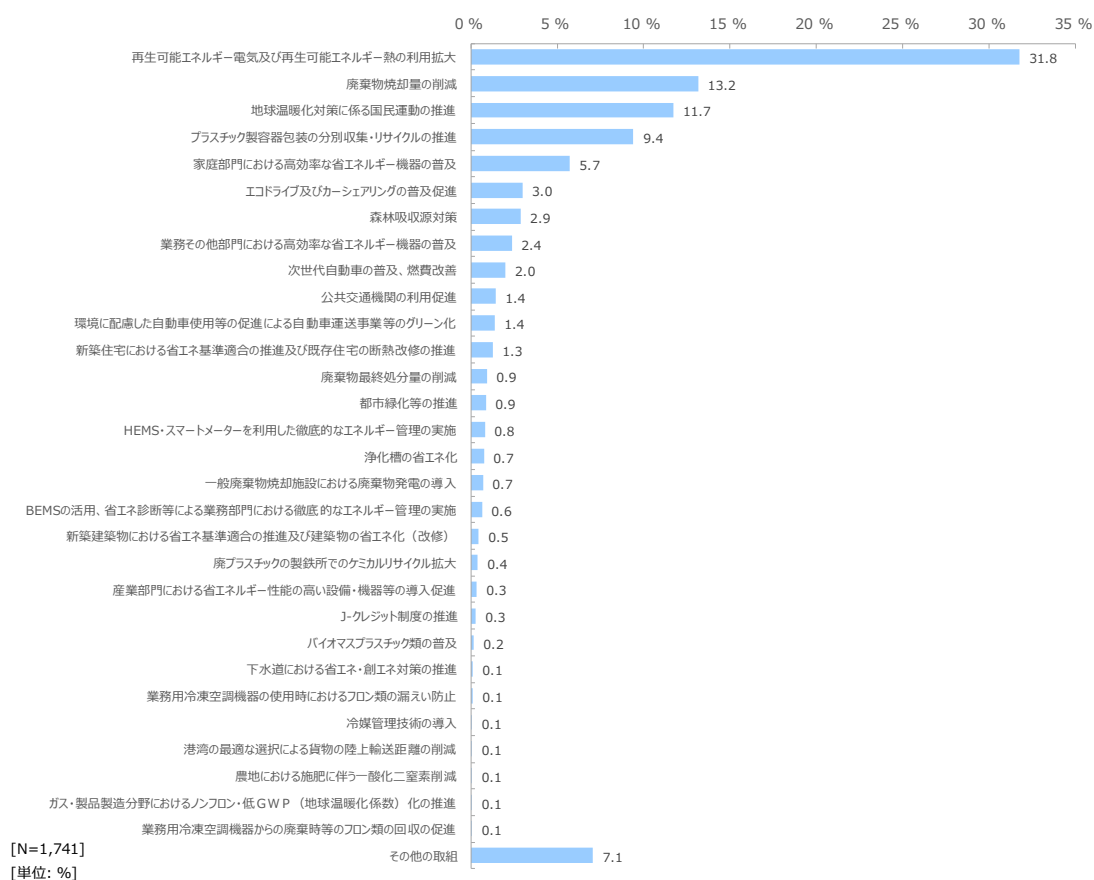
2) 現在最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 <Q3-1(1)②>

都道府県・市町村（特別区含む。）において、現在最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策としては、「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」（31.3%）が最も多く、「廃棄物焼却量の削減」（12.8%）、「地球温暖化対策に係る国民運動の推進」（12.5%）、「プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進」（9.2%）、「家庭部門における高効率な省エネルギー機器の普及」（5.8%）、と続く。

図表 495 現在最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策



図表 496 現在最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策
【基礎自治体】



地方公共団体の区分別に見ると、都道府県では「地球温暖化対策に係る国民運動の推進」が最も多く、都道府県以外の全団体では「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」が最も多い。

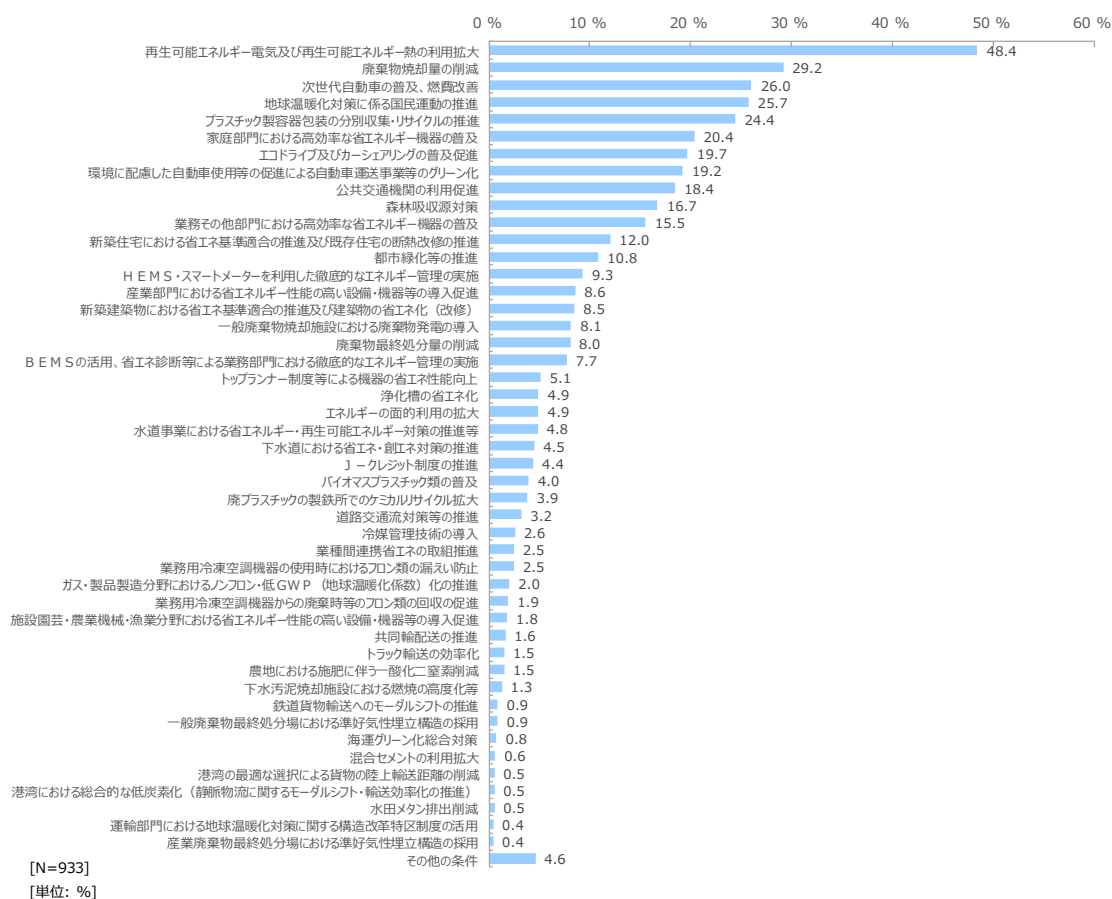
図表 497 現在最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策
【団体区分別】（単位：％）

	全体(N=1,788)	都道府県(N=47)	政令指定都市(N=20)	中核市(N=60)	施行時特例市(N=25)	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=501)	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=442)	人口1万人未満の市町村(N=512)
再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大	31.3	14.9	55.0	46.7	40.0	33.7	33.5	24.7	32.4
新築住宅における省エネ基準適合の推進及び既存住宅の断熱改修の推進	1.3	2.1	5.0	5.0	0.0	1.7	0.8	0.9	1.4
家庭部門における高効率な省エネルギー機器の普及	5.8	8.5	0.0	15.0	28.0	14.4	7.4	2.5	2.0
浄化槽の省エネ化	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	1.6	0.6
H E M S ・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	1.4	0.5	0.2
新築建築物における省エネ基準適合の推進及び建築物の省エネ化（改修）	0.4	0.0	0.0	0.0	4.0	1.1	0.6	0.2	0.2
業務その他部門における高効率な省エネルギー機器の普及	2.3	2.1	0.0	0.0	8.0	3.3	1.4	4.1	1.6
冷暖房管理技術の導入	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B E M S の活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.4	0.9	0.4
エネルギーの面的利用の拡大	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
下水道における省エネ・創エネ対策の推進	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	9.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	7.2	13.8	12.1
一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	0.7	0.0	0.0	1.7	0.0	2.8	0.4	0.5	0.4
産業部門における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	0.4	2.1	0.0	1.7	0.0	0.0	0.2	0.2	0.6
廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.7	0.4
施設園芸、農業機械、漁業分野における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
業種間連携省エネの取組推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
次世代自動車の普及、燃費改善	2.1	4.3	0.0	0.0	0.0	1.1	1.6	2.3	2.9
道路交通流対策等の推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.8	1.6	1.2
公共交通機関の利用促進	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	2.2	0.9	1.4
トラック輸送の効率化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
共同輸配送の推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海運グリーン化総合対策	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
港湾における総合的な低炭素化（静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸部門における地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
混合セメントの利用拡大	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
バイオマスプラスチック類の普及	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.4
廃棄物焼却量の削減	12.8	0.0	5.0	1.7	0.0	4.4	15.0	19.2	11.5
水田メタン排出削減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農地における施肥に伴う一酸化二窒素削減	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
廃棄物最終処分量の削減	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	1.1	1.8
一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP（地球温暖化係数）化の推進	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止	0.2	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2
業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
森林吸収源対策	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	1.0	2.9	6.1
都市緑化等の推進	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.6	1.1	0.8
J - クレジット制度の推進	0.3	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.5	0.2
地球温暖化対策に係る国民運動の推進	12.5	42.6	15.0	23.3	12.0	19.9	13.6	9.5	7.4
エコドライブ及びカーシェアリングの普及促進	3.0	2.1	0.0	0.0	4.0	1.7	3.0	3.4	3.5
その他の取組	7.3	17.0	20.0	5.0	4.0	3.9	6.0	6.1	10.0

3) 今後実施したい（力を入れていきたい）地域の地球温暖化対策・施策 <Q3-1(1)③>

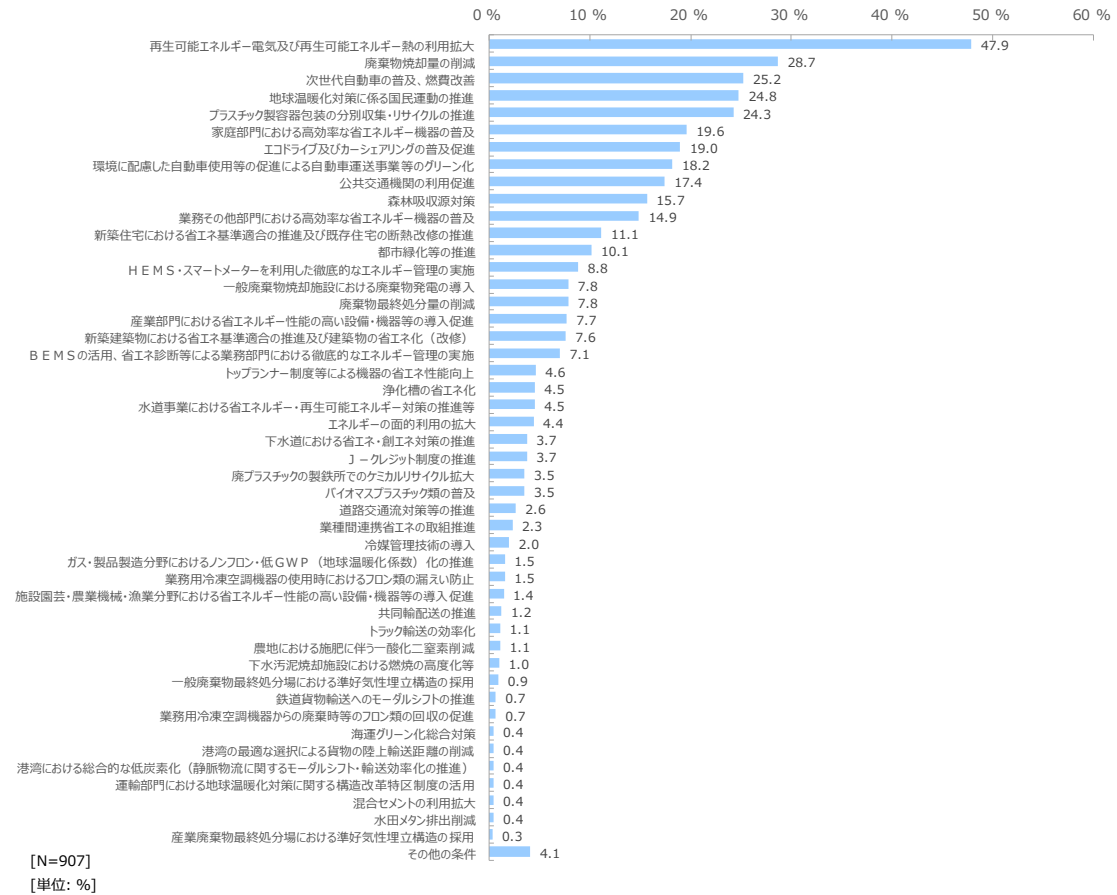
都道府県・市町村（特別区含む。）において、“今後実施したい（力を入れていきたい）”地域の地球温暖化対策・施策としては、「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」が48.4%と最も多く、「廃棄物焼却量の削減」、「次世代自動車の普及、燃費改善」、「地球温暖化対策に係る国民運動の推進」、「プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進」、「家庭部門における高効率な省エネルギー機器の普及」、「エコドライブ及びカーシェアリングの普及促進」、「環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化」、「公共交通機関の利用促進」、「森林吸収源対策」、「業務その他部門における高効率な省エネルギー機器の普及」、「新築住宅における省エネ基準適合の推進及び既存住宅の断熱改修の推進」、「都市緑化等の推進」、「H E M S・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施」、「産業部門における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進」、「新築建築物における省エネ基準適合の推進及び建築物の省エネ化（改修）」、「一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入」、「廃棄物最終処分量の削減」、「B E M Sの活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施」、「トランポナー制度等による機器の省エネ性能向上」、「浄化槽の省エネ化」、「エネルギーの面的利用の拡大」、「水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等」、「下水道における省エネ・創エネ対策の推進」、「Jークレジット制度の推進」、「バイオマスプラスチック等の普及」、「廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大」、「道路交通流対策等の推進」、「冷媒管理技術の導入」、「業種間連携省エネの取組推進」、「業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止」、「ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP（地球温暖化係数）化の推進」、「業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進」、「施設園芸・農業機械・漁業分野における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進」、「共同輸送の推進」、「トラック輸送の効率化」、「農地における施肥に伴う一酸化二窒素削減」、「下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等」、「鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進」、「一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用」、「海運グリーン化総合対策」、「混合セメントの利用拡大」、「港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減」、「港湾における総合的な低炭素化（船舶物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進）」、「水田メタン排出削減」、「運輸部門における地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用」、「産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用」、「その他の条件」が続く。

図表 498 今後実施したい（力を入れていきたい）
地域の地球温暖化対策・施策



図表 499 今後実施したい（力を入れていきたい）

地域の地球温暖化対策・施策【基礎自治体】



図表 500 今後実施したい（力を入れていきたい）
地域の地球温暖化対策・施策【団体区分別】

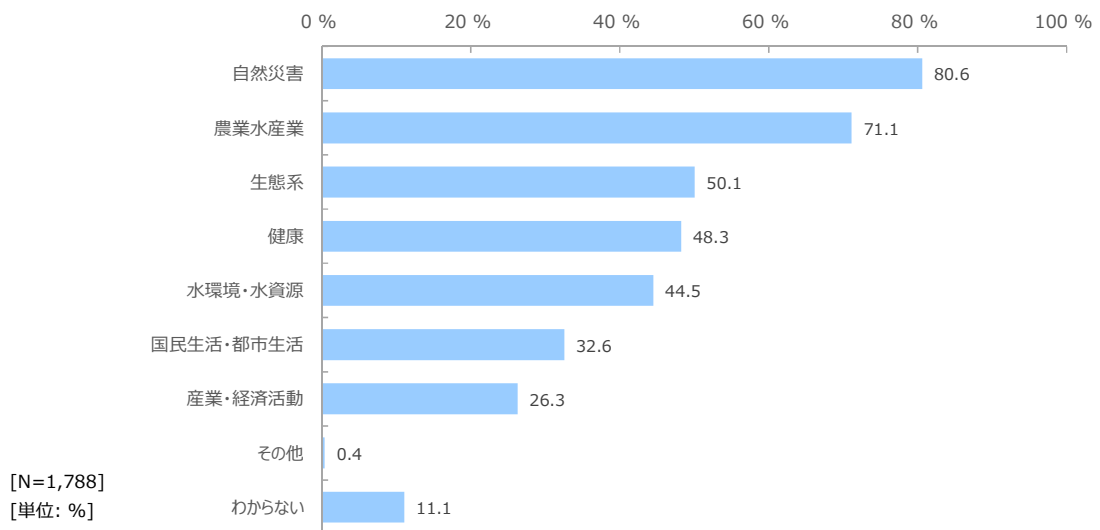
	全体(N=1,788)	都道府県(N=47)	政令指定都市(N=20)	中核市(N=60)	施行時特例市(N=25)	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=501)	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=442)	人口1万人未満の市町村(N=512)
再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大	25.3	38.3	55.0	46.7	48.0	33.1	24.6	20.6	21.3
新築住宅における省エネ基準適合の推進及び既存住宅の断熱改修の推進	6.3	23.4	25.0	30.0	20.0	10.5	4.4	3.8	2.9
家庭部門における高効率な省エネルギー機器の普及	10.6	25.5	25.0	38.3	44.0	21.0	11.4	6.6	2.9
浄化槽の省エネ化	2.6	10.6	0.0	1.7	0.0	1.7	2.0	3.2	2.5
H E M S・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	4.9	14.9	10.0	23.3	24.0	11.6	4.6	1.8	1.2
新築建築物における省エネ基準適合の推進及び建築物の省エネ化（改修）	4.4	21.3	20.0	23.3	16.0	6.1	2.8	3.2	1.6
業務その他部門における高効率な省エネルギー機器の普及	8.1	21.3	30.0	26.7	16.0	15.5	8.2	6.6	2.1
冷暖管理技術の導入	1.3	12.8	0.0	5.0	0.0	2.2	0.8	0.9	0.6
トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	2.7	12.8	10.0	13.3	8.0	5.5	2.4	0.9	0.8
B E M Sの活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施	4.0	17.0	20.0	18.3	8.0	9.9	3.0	2.3	0.8
エネルギーの面的利用の拡大	2.6	12.8	20.0	8.3	12.0	5.5	1.2	1.6	1.0
下水道における省エネ・創エネ対策の推進	2.3	17.0	15.0	11.7	0.0	3.3	1.4	0.9	1.4
水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	2.5	8.5	15.0	8.3	4.0	2.2	2.4	2.5	1.0
プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	12.8	17.0	20.0	18.3	16.0	13.3	11.6	14.7	10.5
一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	4.3	10.6	15.0	21.7	20.0	7.7	3.8	2.5	1.2
産業部門における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	4.5	21.3	25.0	16.7	12.0	7.7	4.2	2.7	1.0
廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大	2.0	8.5	0.0	5.0	4.0	1.1	1.8	2.3	1.4
施設園芸・農業機械・漁業分野における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	1.0	8.5	0.0	3.3	0.0	1.1	0.4	1.1	0.4
乗用車連携省エネの取組推進	1.3	4.3	5.0	5.0	4.0	3.3	0.8	0.7	0.6
次世代自動車の普及、燃費改善	13.6	29.8	25.0	33.3	36.0	21.0	15.2	8.8	8.2
道路交通流対策等の推進	1.7	12.8	10.0	10.0	4.0	3.3	0.6	0.9	0.4
環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	10.0	29.8	15.0	30.0	28.0	14.9	10.4	7.0	5.3
公共交通機関の利用促進	9.6	29.8	15.0	25.0	28.0	16.6	9.6	6.3	5.3
トラック輸送の効率化	0.8	8.5	0.0	5.0	4.0	0.0	0.2	0.5	0.6
共同輸送の推進	0.8	8.5	0.0	6.7	0.0	0.6	0.2	0.5	0.6
海運グリーン化総合対策	0.4	6.4	0.0	1.7	0.0	0.6	0.0	0.2	0.2
鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	0.4	4.3	0.0	5.0	0.0	0.6	0.0	0.2	0.2
港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	0.3	2.1	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.5	0.2
港湾における総合的な低炭素化（静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進）	0.3	2.1	0.0	1.7	0.0	0.6	0.0	0.2	0.2
運輸部門における地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	0.2	0.0	0.0	1.7	0.0	0.6	0.0	0.2	0.2
混合セメントの利用拡大	0.3	4.3	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.5	0.2
バイオマスプラスチック類の普及	2.1	10.6	0.0	8.3	4.0	0.6	1.6	1.4	2.1
廃棄物焼却量の削減	15.2	25.5	20.0	35.0	12.0	16.0	15.2	15.8	11.1
水田メタン排出削減	0.3	2.1	0.0	1.7	0.0	0.6	0.0	0.2	0.2
農地における施肥に伴う一酸化二窒素削減	0.8	8.5	0.0	5.0	0.0	1.1	0.2	0.5	0.4
廃棄物最終処分量の削減	4.2	8.5	5.0	11.7	8.0	2.8	3.2	5.0	3.5
一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	0.4	0.0	0.0	3.3	0.0	0.0	0.8	0.2	0.2
産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	0.2	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2
下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	0.7	6.4	0.0	5.0	0.0	0.6	0.4	0.2	0.4
ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP（地球温暖化係数）化の推進	1.1	10.6	0.0	5.0	4.0	1.1	0.2	0.9	0.6
業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止	1.3	19.1	0.0	3.3	4.0	1.1	0.6	0.7	0.6
業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進	1.0	25.5	0.0	3.3	4.0	0.6	0.0	0.2	0.2
森林吸収源対策	8.7	29.8	10.0	21.7	28.0	12.2	6.2	7.2	6.8
都市緑化等の推進	5.6	19.1	10.0	23.3	28.0	12.2	6.6	2.0	1.0
Jークレジット制度の推進	2.3	14.9	10.0	11.7	0.0	5.0	1.2	1.1	1.0
地球温暖化対策に係る国民運動の推進	13.4	31.9	30.0	43.3	28.0	24.3	14.2	10.2	5.1
エコドライブ及びカーシェアリングの普及促進	10.3	25.5	15.0	33.3	28.0	18.8	9.6	7.2	5.5
その他の取組	2.4	12.8	10.0	3.3	4.0	2.8	1.0	2.0	2.5

（２）気候変動適応に関する取組状況 <Q3-2>

１）気候変動の影響が懸念される分野 <Q3-2(1)>

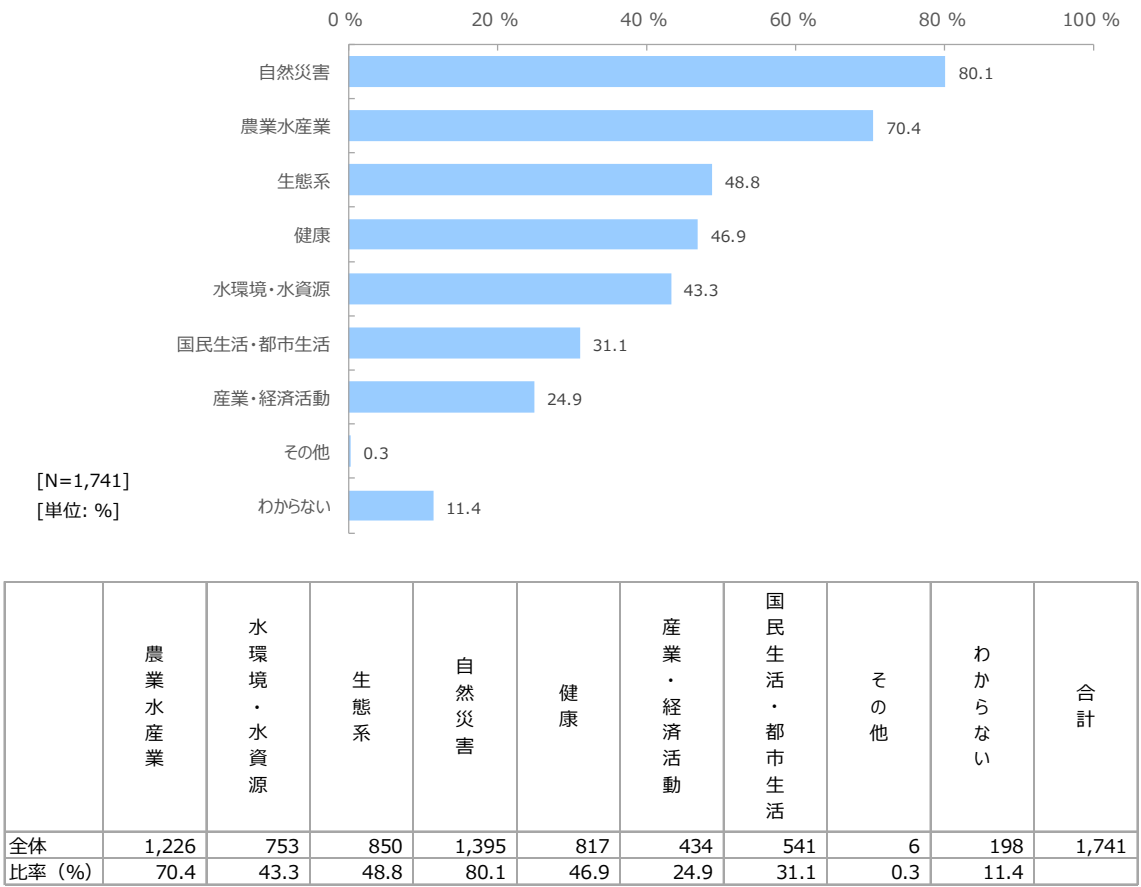
都道府県・市町村（特別区含む。）において、気候変動の影響が懸念される分野としては、「自然災害」（80.6%）が最も多く、「農業水産業」（71.1%）、「生態系」（50.1%）、「健康」（48.3%）と続く。

図表 501 気候変動の影響が懸念される分野



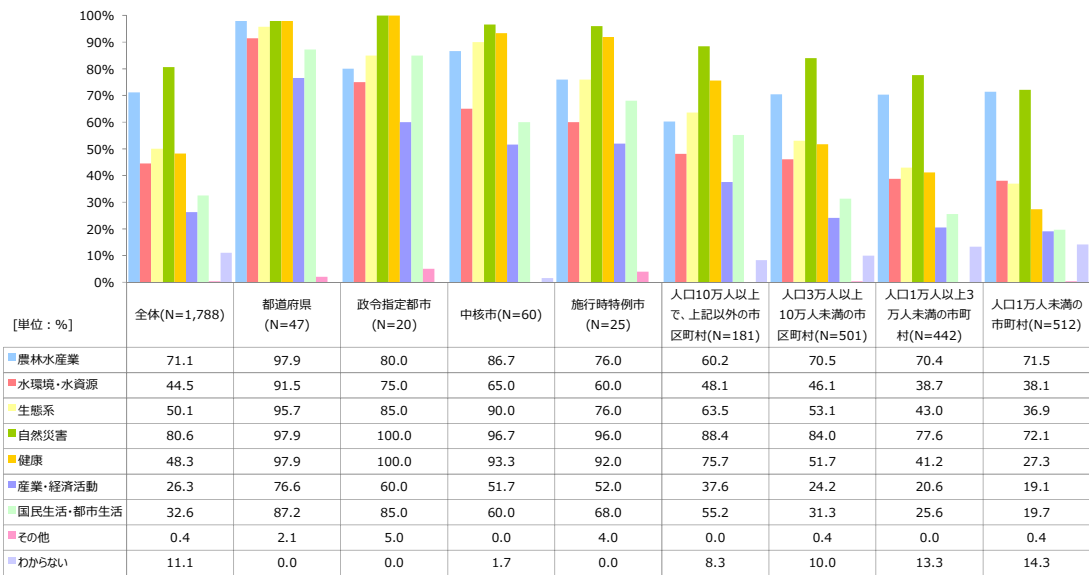
	農業 水産業	水 環境 ・ 水 資源	生 態 系	自 然 災 害	健 康	産 業 ・ 経 済 活 動	国 民 生 活 ・ 都 市	そ の 他	わ か ら な い	合 計
全体	1,272	796	895	1,441	863	470	582	7	198	1,788
比率 (%)	71.1	44.5	50.1	80.6	48.3	26.3	32.6	0.4	11.1	

図表 502 気候変動の影響が懸念される分野【基礎自治体】



地方公共団体の区分別に見ると、気候変動の影響に対する懸念は、小規模な市町村（特別区含む。）に比べ、都道府県や大規模な市町村（特別区含む。）の方が全般的に大きい傾向がある。

図表 503 気候変動の影響が懸念される分野【団体区分別】



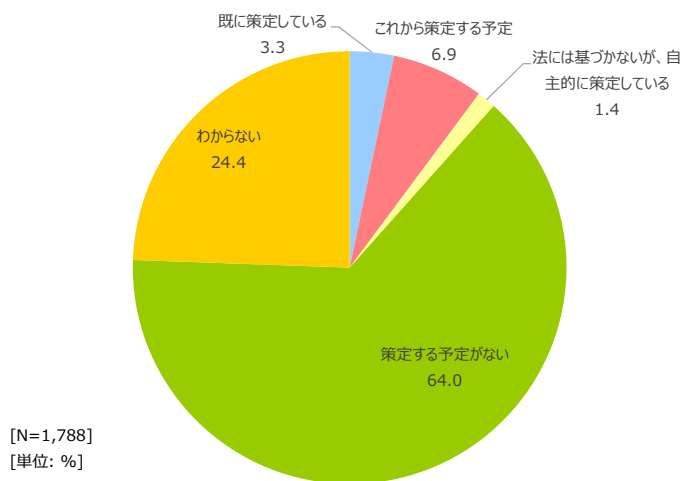
		農 林 水 産 業	水 環 境 ・ 水 資 源	生 態 系	自 然 災 害	健 康	産 業 ・ 経 済 活 動	国 民 生 活 ・ 都 市 生 活	そ の 他	わ か ら な い	合 計
回答数	全体	1,272	796	895	1,441	863	470	582	7	198	1,788
	都道府県	46	43	45	46	46	36	41	1	0	47
	政令指定都市	16	15	17	20	20	12	17	1	0	20
	中核市	52	39	54	58	56	31	36	0	1	60
	施行時特例市	19	15	19	24	23	13	17	1	0	25
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	109	87	115	160	137	68	100	0	15	181
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	353	231	266	421	259	121	157	2	50	501
	人口1万人以上3万人未満の市町村	311	171	190	343	182	91	113	0	59	442
	人口1万人未満の市町村	366	195	189	369	140	98	101	2	73	512
比率（％）	全体(N=1,788)	71.1	44.5	50.1	80.6	48.3	26.3	32.6	0.4	11.1	
	都道府県(N=47)	97.9	91.5	95.7	97.9	97.9	76.6	87.2	2.1	0.0	
	政令指定都市(N=20)	80.0	75.0	85.0	100.0	100.0	60.0	85.0	5.0	0.0	
	中核市(N=60)	86.7	65.0	90.0	96.7	93.3	51.7	60.0	0.0	1.7	
	施行時特例市(N=25)	76.0	60.0	76.0	96.0	92.0	52.0	68.0	4.0	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	60.2	48.1	63.5	88.4	75.7	37.6	55.2	0.0	8.3	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=501)	70.5	46.1	53.1	84.0	51.7	24.2	31.3	0.4	10.0	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=442)	70.4	38.7	43.0	77.6	41.2	20.6	25.6	0.0	13.3	
	人口1万人未満の市町村(N=512)	71.5	38.1	36.9	72.1	27.3	19.1	19.7	0.4	14.3	

2) 地域気候変動適応計画の策定状況 <Q3-2(2)>

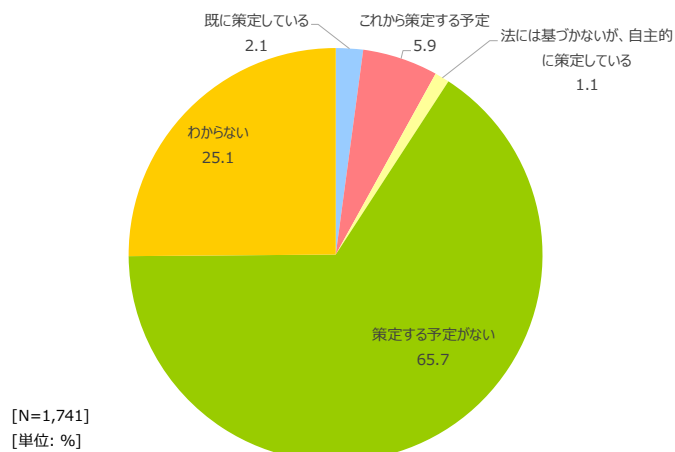
都道府県・市町村（特別区含む。）における地域気候変動適応計画の策定状況としては、「策定する予定がない」（64.0%）が最も多い。

一方、「既に策定している」団体は 3.3%（59 団体、昨年度調査の 41 団体から 18 団体増加）、「これから策定する予定」団体も 6.9%、「法には基づかないが、自主的に策定している」団体も 1.4%存在している。

図表 504 地域気候変動適応計画の策定状況



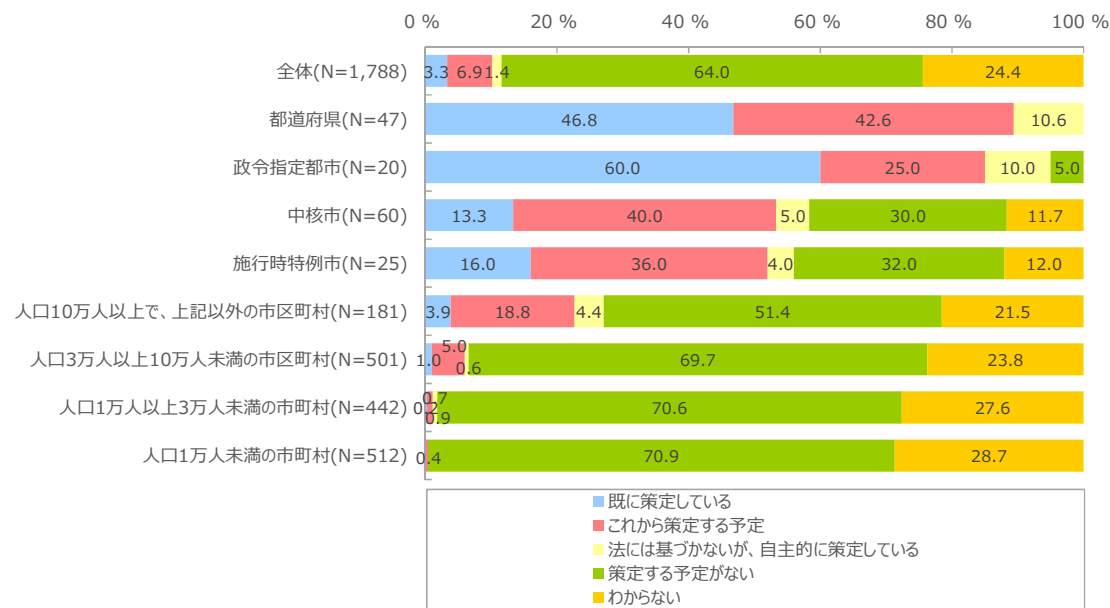
図表 505 地域気候変動適応計画の策定状況【基礎自治体】



	既に策定している	これから策定する予定	法には基づかないが、自主的に策定している	策定する予定がない	わからない	合計
全体	37	103	20	1,144	437	1,741
比率	2.1	5.9	1.1	65.7	25.1	

地方公共団体の区分別に見ると、都道府県、政令指定都市においては 80%以上の団体が「既に策定している」、または「これから策定する予定」を選択している。一方、人口 10 万人未満の市区町村では、「策定する予定がない」を選択する団体が約 70%となっている。

図表 506 地域気候変動適応計画の策定状況【団体区分別】

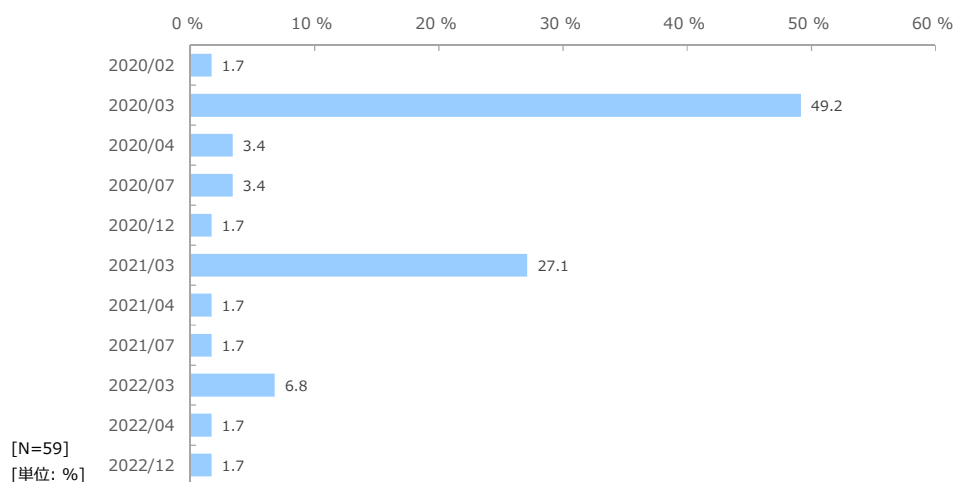


		既に策定している	これから策定する	法には基づかないが、自主的に策定している	策定する予定がない	わからない	合計
全体	全体	59	123	25	1,144	437	1,788
	都道府県	22	20	5	0	0	47
	政令指定都市	12	5	2	1	0	20
	中核市	8	24	3	18	7	60
	施行時特例市	4	9	1	8	3	25
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	7	34	8	93	39	181
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	5	25	3	349	119	501
	人口1万人以上3万人未満の市町村	1	4	3	312	122	442
比率	人口1万人未満の市町村	0	2	0	363	147	512
	全体(N=1,788)	3.3	6.9	1.4	64.0	24.4	
	都道府県(N=47)	46.8	42.6	10.6	0.0	0.0	
	政令指定都市(N=20)	60.0	25.0	10.0	5.0	0.0	
	中核市(N=60)	13.3	40.0	5.0	30.0	11.7	
	施行時特例市(N=25)	16.0	36.0	4.0	32.0	12.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	3.9	18.8	4.4	51.4	21.5	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=501)	1.0	5.0	0.6	69.7	23.8	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=442)	0.2	0.9	0.7	70.6	27.6	
	人口1万人未満の市町村(N=512)	0.0	0.4	0.0	70.9	28.7	

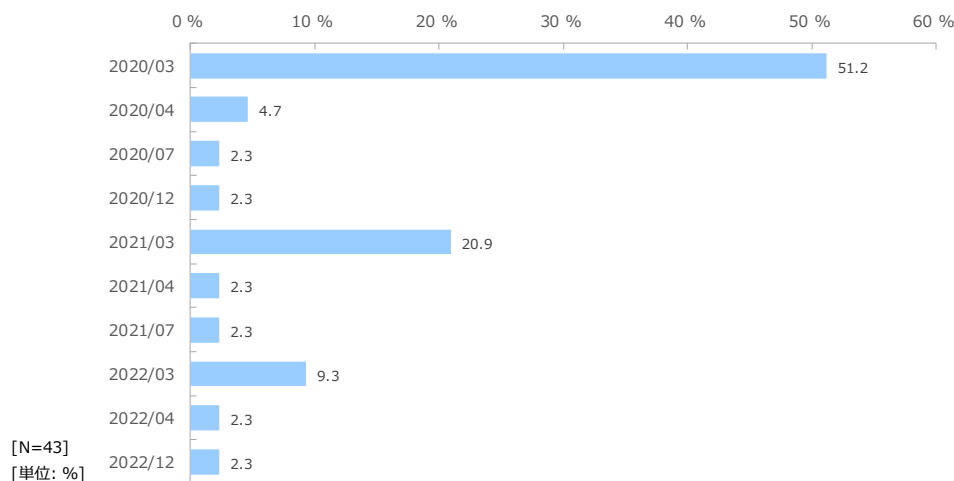
①策定年月

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画策定年月（予定も含む）としては、「2020年3月」（49.2%）が最も多い。

図表 507 地域気候変動適応計画の策定及び直近の改定年度



図表 508 地域気候変動適応計画の策定及び直近の改定年度【基礎自治体】

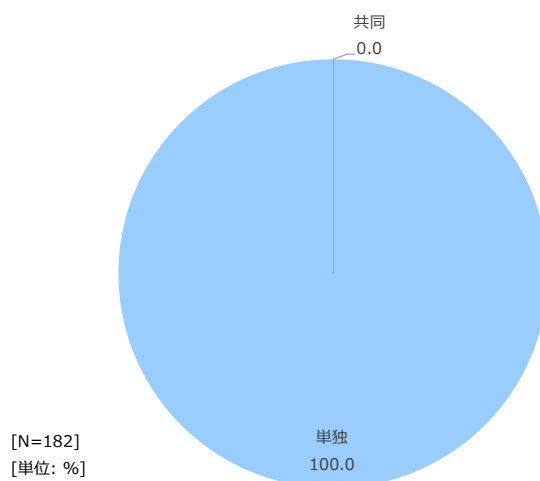


	2020/03	2020/04	2020/07	2020/12	2021/03	2021/04	2021/07	2022/03	2022/04	2022/12	合計
全体	22	2	1	1	9	1	1	4	1	1	43
比率	51.2	4.7	2.3	2.3	20.9	2.3	2.3	9.3	2.3	2.3	

②策定実態

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の策定実態については、すべての団体が「単独」での計画策定と回答している。

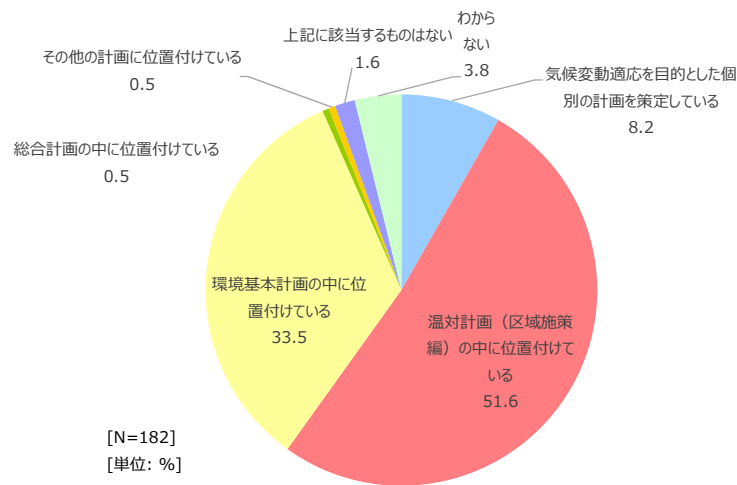
図表 509 地域気候変動適応計画の策定実態



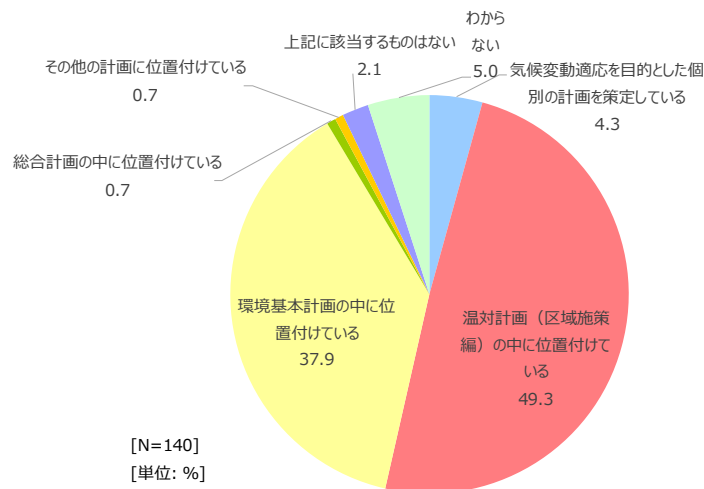
③計画の位置づけ

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の位置づけは、「温対計画（区域施策編）の中に位置付けている」（51.6%）が最も多い。「環境基本計画の中に位置付けている」団体も 33.5%存在する。

図表 510 地域気候変動適応計画の位置づけ

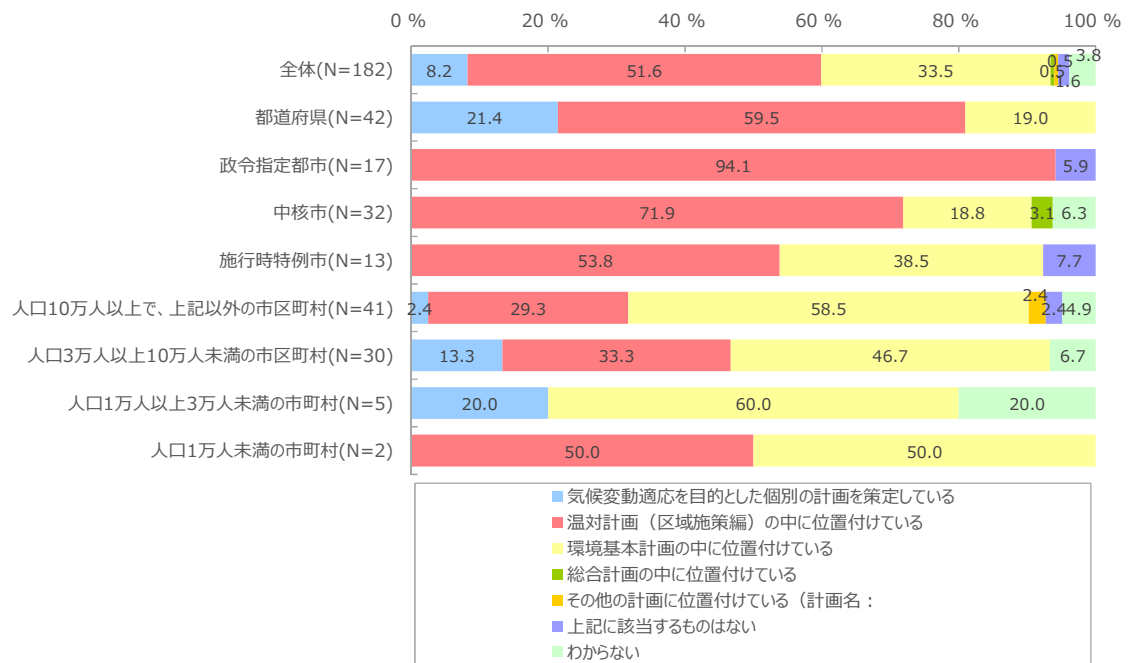


図表 511 地域気候変動適応計画の位置づけ【基礎自治体】



	気候変動適応を 目的とした個別 の計画を策定し ている	位置付け（区域 施策編）の中に 位置付けている	環境基本計画の 中に位置付けて いる	総合計画の中に 位置付けている	その他の計画に 位置付けている	上記に該当する ものはない	わからない	合計
全体	6	69	53	1	1	3	7	140
比率	4.3	49.3	37.9	0.7	0.7	2.1	5.0	

図表 512 地域気候変動適応計画の位置づけ【団体区分別】

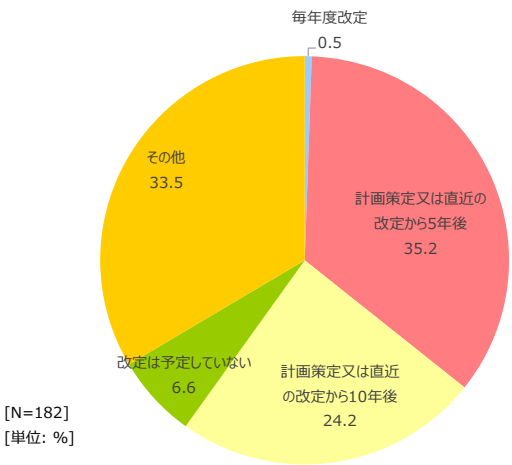


		画的気候変動適応を策定している計画	温対計画（区域施策編）の中に位置付けている	環境基本計画の中に位置付けている	総合計画の中に位置付けている	その他の計画に位置付けている（計画名：）	上記に該当するものはない	わからない	合計
全体	全体	15	94	61	1	1	3	7	182
	都道府県	9	25	8	0	0	0	0	42
	政令指定都市	0	16	0	0	0	1	0	17
	中核市	0	23	6	1	0	0	2	32
	施行時特例市	0	7	5	0	0	1	0	13
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	1	12	24	0	1	1	2	41
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	4	10	14	0	0	0	2	30
	人口1万人以上3万人未満の市町村	1	0	3	0	0	0	1	5
	人口1万人未満の市町村	0	1	1	0	0	0	0	2
比率	全体(N=182)	8.2	51.6	33.5	0.5	0.5	1.6	3.8	
	都道府県(N=42)	21.4	59.5	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	政令指定都市(N=17)	0.0	94.1	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	
	中核市(N=32)	0.0	71.9	18.8	3.1	0.0	0.0	6.3	
	施行時特例市(N=13)	0.0	53.8	38.5	0.0	0.0	7.7	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=41)	2.4	29.3	58.5	0.0	2.4	2.4	4.9	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=30)	13.3	33.3	46.7	0.0	0.0	0.0	6.7	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=5)	20.0	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0	20.0	
	人口1万人未満の市町村(N=2)	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

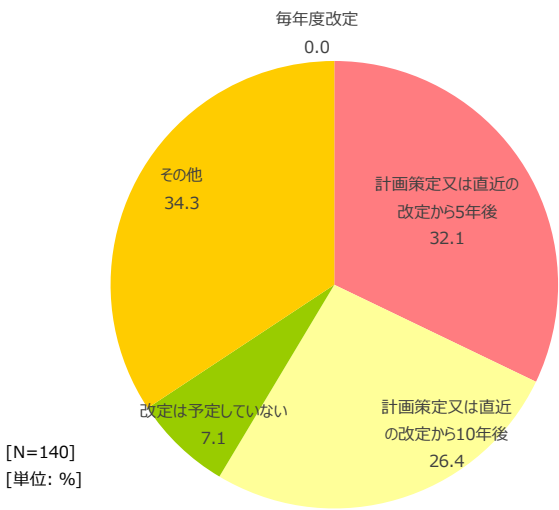
④改定予定時期

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の改定予定年度は、「計画策定又は直近の改定から 5 年後」(35.2%) が最も多く、「計画策定又は直近の改定から 10 年後」(24.2%) が続く。

図表 513 地域気候変動適応計画の改定予定時期

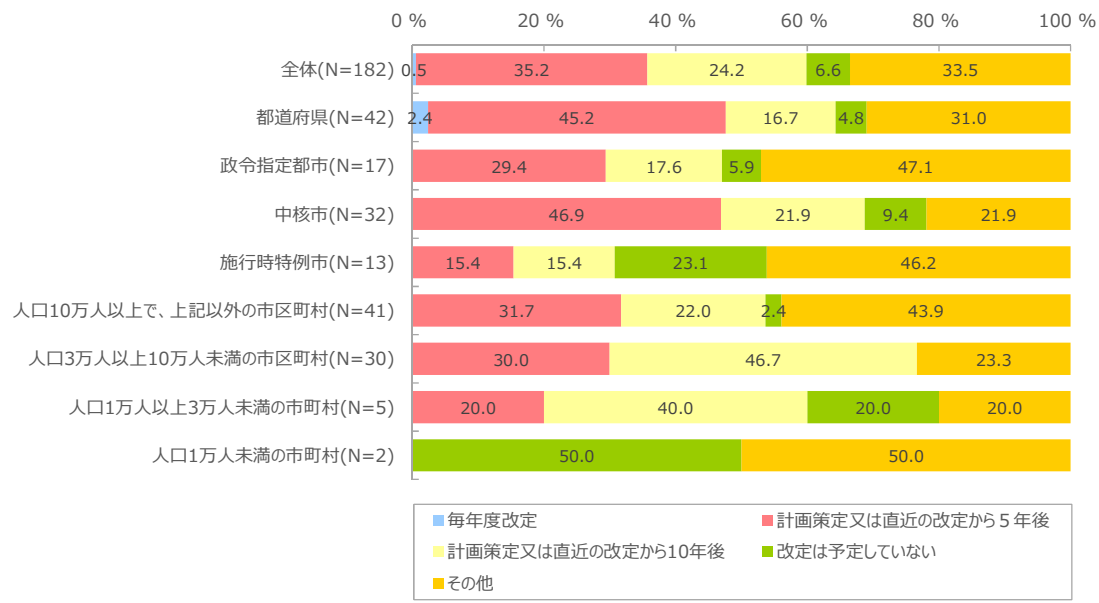


図表 514 地域気候変動適応計画の改定予定時期【基礎自治体】



	毎年度改定	計画策定又は直近の改定から5年後	計画策定又は直近の改定から10年後	改定は予定していない	その他	合計
全体	0	45	37	10	48	140
比率	0.0	32.1	26.4	7.1	34.3	

図表 515 地域気候変動適応計画の改定予定時期【団体区分別】

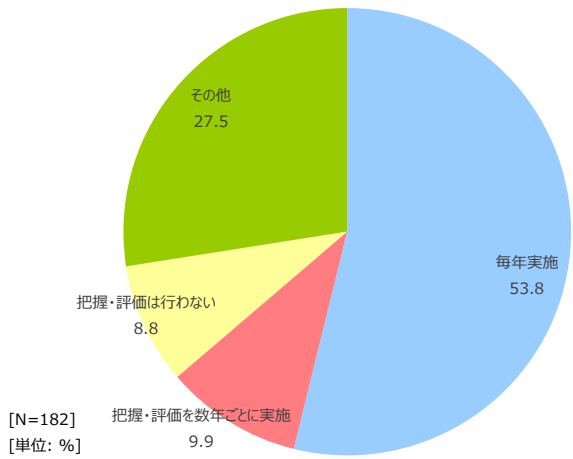


		毎年度改定	計画策定又は直近の改定から5年後	計画策定又は直近の改定から10年後	改定は予定していない	その他	合計
全体	全体	1	64	44	12	61	182
	都道府県	1	19	7	2	13	42
	政令指定都市	0	5	3	1	8	17
	中核市	0	15	7	3	7	32
	施行時特例市	0	2	2	3	6	13
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	0	13	9	1	18	41
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	0	9	14	0	7	30
	人口1万人以上3万人未満の市町村	0	1	2	1	1	5
比率	人口1万人未満の市町村	0	0	0	1	1	2
	全体(N=182)	0.5	35.2	24.2	6.6	33.5	
	都道府県(N=42)	2.4	45.2	16.7	4.8	31.0	
	政令指定都市(N=17)	0.0	29.4	17.6	5.9	47.1	
	中核市(N=32)	0.0	46.9	21.9	9.4	21.9	
	施行時特例市(N=13)	0.0	15.4	15.4	23.1	46.2	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=41)	0.0	31.7	22.0	2.4	43.9	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=30)	0.0	30.0	46.7	0.0	23.3	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=5)	0.0	20.0	40.0	20.0	20.0	
	人口1万人未満の市町村(N=2)	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	

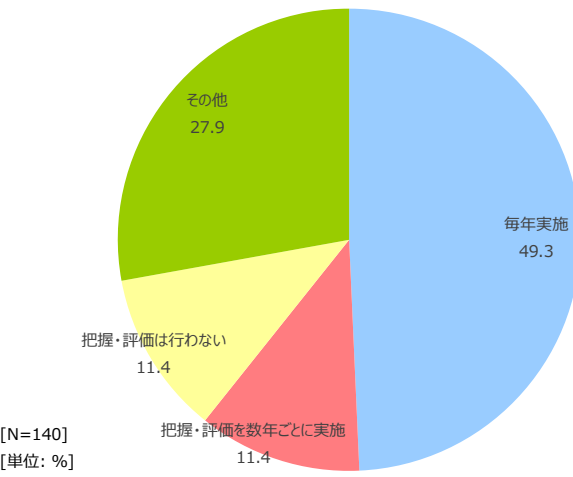
⑤計画の進捗状況の把握・評価の頻度

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の進捗状況の把握・評価の頻度について、「毎年実施」（53.8%）が最も多く、「把握・評価を数年ごとに実施」（9.9%）が続く。

図表 516 地域気候変動適応計画の進捗状況の把握・評価の頻度

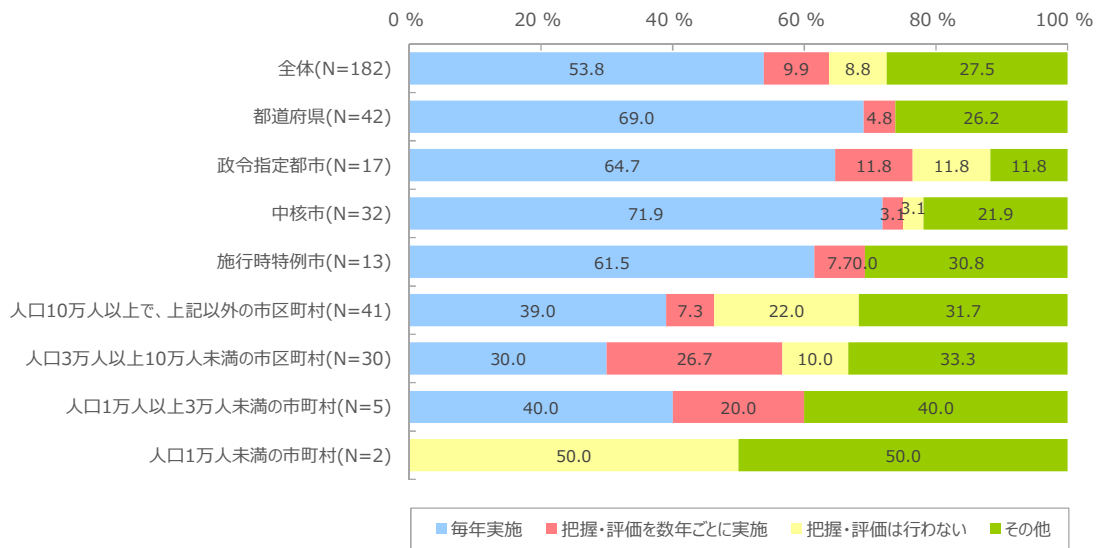


図表 517 地域気候変動適応計画の進捗状況の把握・評価の頻度
【基礎自治体】



	毎年 実施	を 把 に 数 実 握 年 ・ 施 ご 評 と 価	は 把 行 握 わ ・ な 評 い 価	そ の 他	合 計
全体	69	16	16	39	140
比率	49.3	11.4	11.4	27.9	

図表 518 地域気候変動適応計画の進捗状況の把握・評価の頻度
【団体区分別】

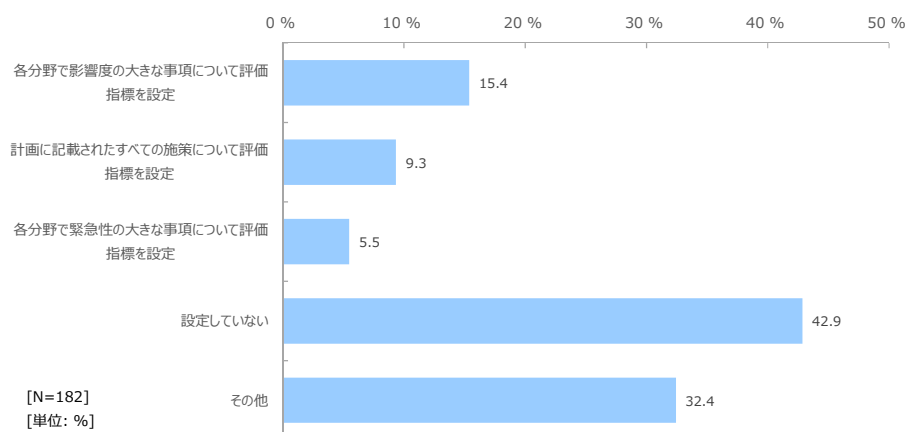


		毎年実施	把握・評価を数年ごとに実施	把握・評価は行わない	その他	合計
全体	全体	98	18	16	50	182
	都道府県	29	2	0	11	42
	政令指定都市	11	2	2	2	17
	中核市	23	1	1	7	32
	施行時特例市	8	1	0	4	13
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	16	3	9	13	41
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	9	8	3	10	30
	人口1万人以上3万人未満の市町村	2	1	0	2	5
	人口1万人未満の市町村	0	0	1	1	2
比率	全体(N=182)	53.8	9.9	8.8	27.5	
	都道府県(N=42)	69.0	4.8	0.0	26.2	
	政令指定都市(N=17)	64.7	11.8	11.8	11.8	
	中核市(N=32)	71.9	3.1	3.1	21.9	
	施行時特例市(N=13)	61.5	7.7	0.0	30.8	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=41)	39.0	7.3	22.0	31.7	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=30)	30.0	26.7	10.0	33.3	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=5)	40.0	20.0	0.0	40.0	
	人口1万人未満の市町村(N=2)	0.0	0.0	50.0	50.0	

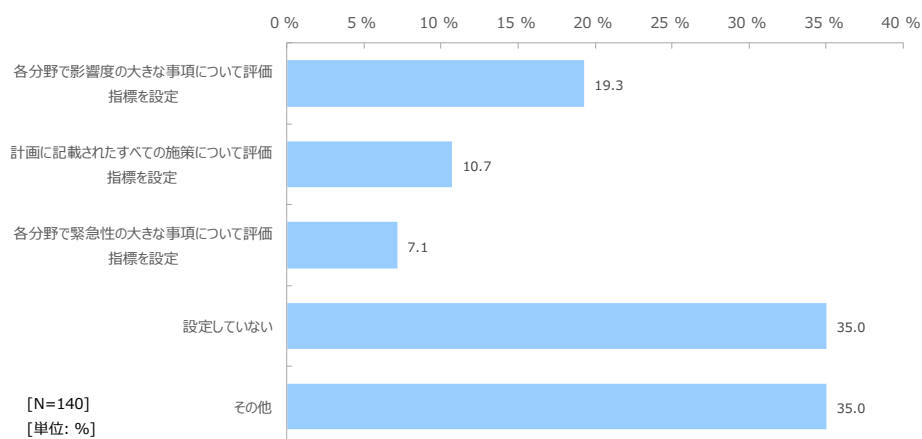
⑥ 評価指標

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の進捗状況の評価指標について、「各分野で影響度の大きな事項について評価指標を設定」（15.4%）が最も多く、「計画に記載されたすべての施策について評価指標を設定」（9.3%）が続く。「設定していない」団体も 42.9%存在している。

図表 519 地域気候変動適応計画の進捗状況の評価指標

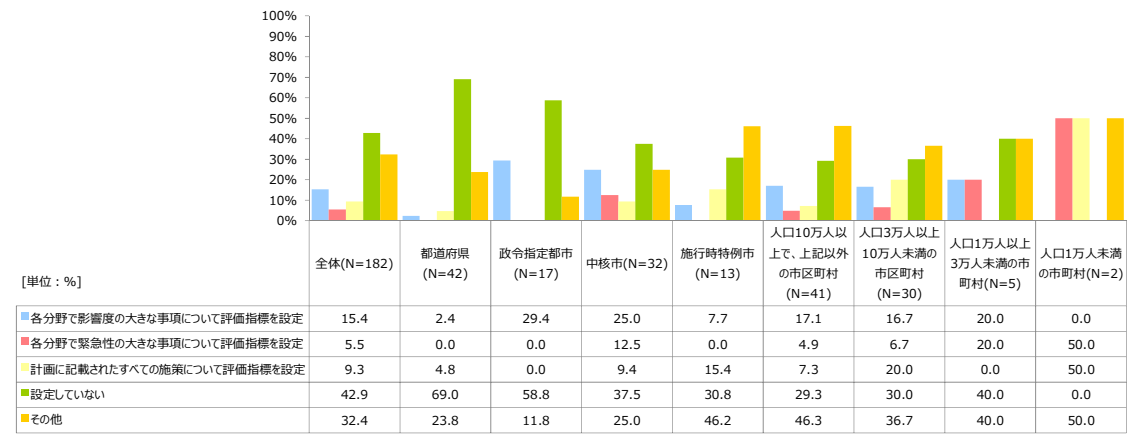


図表 520 地域気候変動適応計画の進捗状況の評価指標【基礎自治体】



	設定	設定	設定	設定していない	その他	合計
全体比率	27 19.3	10 7.1	15 10.7	49 35.0	49 35.0	140

図表 521 地域気候変動適応計画の進捗状況の評価指標【団体区分別】



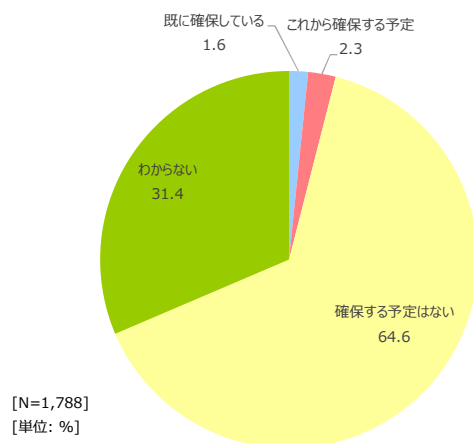
		各分野で影響度の大きな事項について評価指標を設定	各分野で緊急性の大きな事項について評価指標を設定	計画に記載されたすべての施策について評価指標を設定	設定していない	その他	合計
回答数	全体	28	10	17	78	59	182
	都道府県	1	0	2	29	10	42
	政令指定都市	5	0	0	10	2	17
	中核市	8	4	3	12	8	32
	施行時特例市	1	0	2	4	6	13
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	7	2	3	12	19	41
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	5	2	6	9	11	30
	人口1万人以上3万人未満の市町村	1	1	0	2	2	5
	人口1万人未満の市町村	0	1	1	0	1	2
比率 (%)	全体(N=182)	15.4	5.5	9.3	42.9	32.4	
	都道府県(N=42)	2.4	0.0	4.8	69.0	23.8	
	政令指定都市(N=17)	29.4	0.0	0.0	58.8	11.8	
	中核市(N=32)	25.0	12.5	9.4	37.5	25.0	
	施行時特例市(N=13)	7.7	0.0	15.4	30.8	46.2	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=41)	17.1	4.9	7.3	29.3	46.3	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=30)	16.7	6.7	20.0	30.0	36.7	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=5)	20.0	20.0	0.0	40.0	40.0	
	人口1万人未満の市町村(N=2)	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	

3) 地域気候変動適応センターの確保状況 <Q3-2(3)>

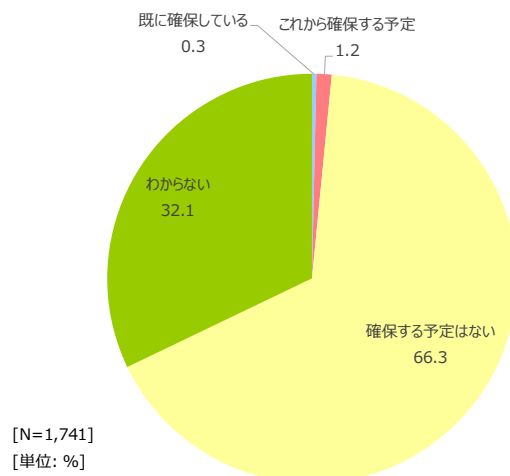
都道府県・市町村（特別区含む。）における地域気候変動適応センターの確保状況について、「確保する予定はない」（64.6%）が最も多い。「既に確保している」団体は 1.6%（29 団体、昨年度調査の 17 団体から 12 団体増加）、「これから確保する予定」の団体は 2.3%に留まる。

地方公共団体の区分別に見ると、都道府県では「既に確保している」、「これから確保する予定」の団体があわせて 90%以上となっている。

図表 522 地域気候変動適応センターの確保状況

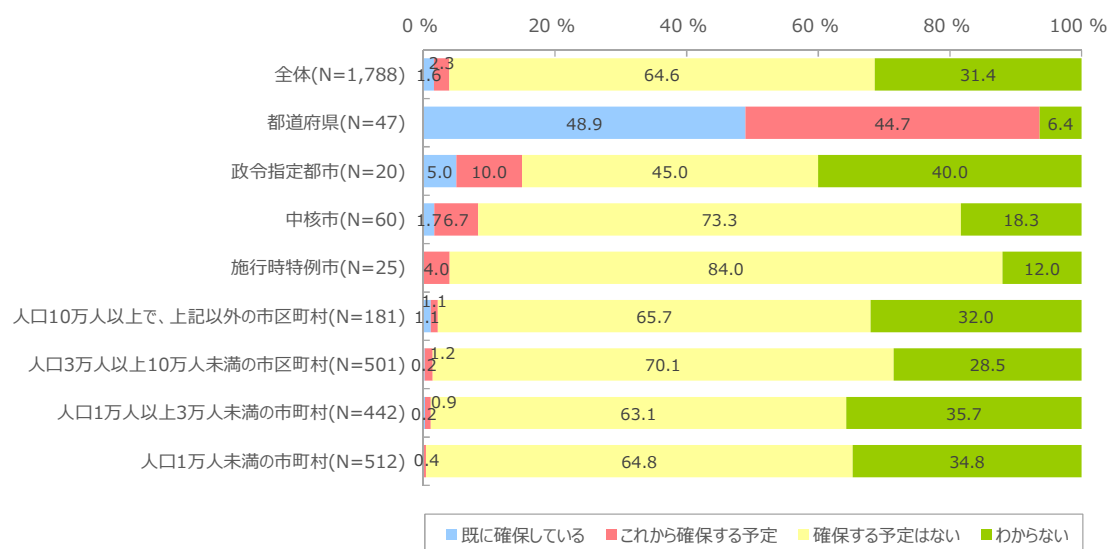


図表 523 地域気候変動適応センターの確保状況【基礎自治体】



	既に確保している	これから確保する予定	確保する予定はない	わからない	合計
全体	6	21	1,155	559	1,741
比率	0.3	1.2	66.3	32.1	

図表 524 地域気候変動適応センターの確保状況
【団体区分別】

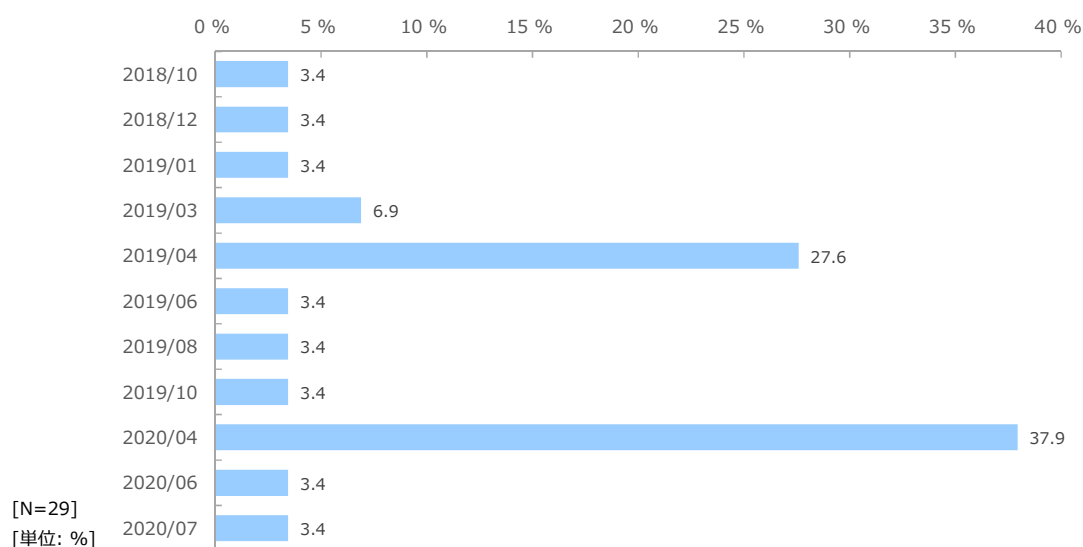


		既に確保している	これから確保する予定	確保する予定はない	わからない	合計
全体	全体	29	42	1,155	562	1,788
	都道府県	23	21	0	3	47
	政令指定都市	1	2	9	8	20
	中核市	1	4	44	11	60
	施行時特例市	0	1	21	3	25
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	2	2	119	58	181
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	1	6	351	143	501
	人口1万人以上3万人未満の市町村	1	4	279	158	442
	人口1万人未満の市町村	0	2	332	178	512
比率	全体(N=1,788)	1.6	2.3	64.6	31.4	
	都道府県(N=47)	48.9	44.7	0.0	6.4	
	政令指定都市(N=20)	5.0	10.0	45.0	40.0	
	中核市(N=60)	1.7	6.7	73.3	18.3	
	施行時特例市(N=25)	0.0	4.0	84.0	12.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	1.1	1.1	65.7	32.0	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=501)	0.2	1.2	70.1	28.5	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=442)	0.2	0.9	63.1	35.7	
	人口1万人未満の市町村(N=512)	0.0	0.4	64.8	34.8	

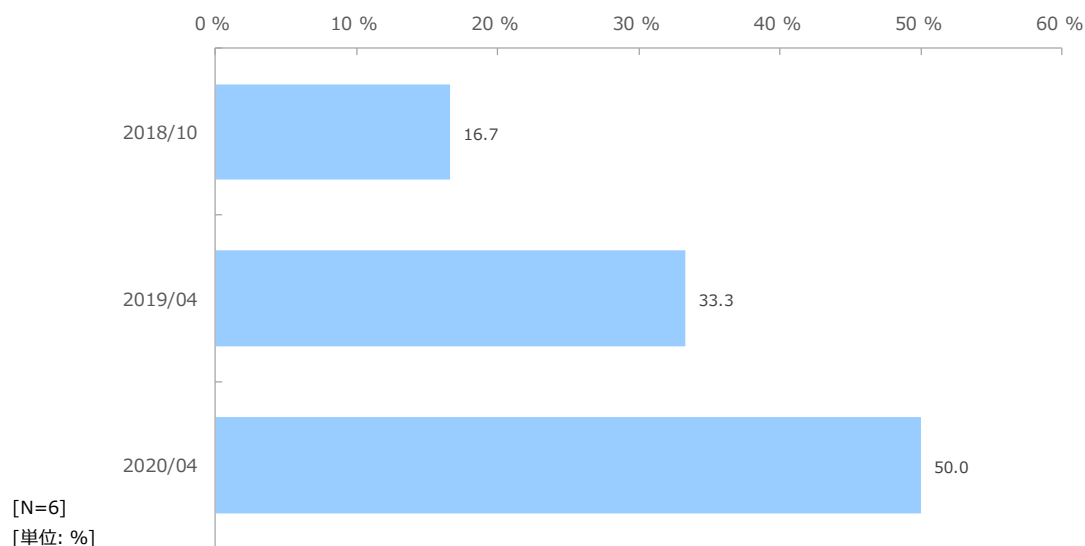
①確保年度

地域気候変動適応センターを既に確保している団体における確保年月は、「2020年4月」（37.9%）が最も多い。

図表 525 地域気候変動適応センターの確保年度



図表 526 地域気候変動適応センターの確保年度【基礎自治体】

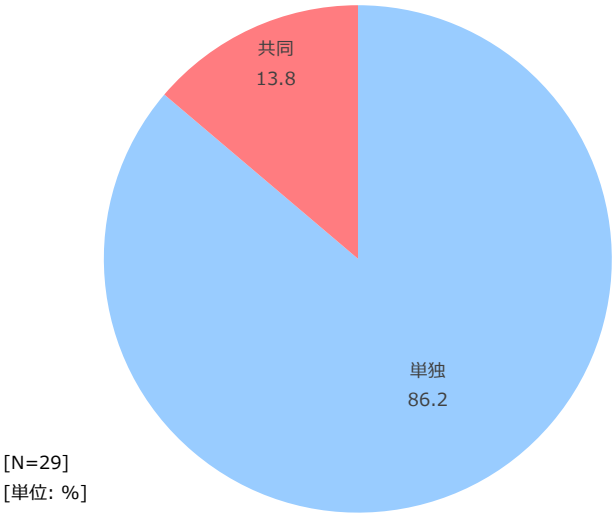


	2018/10	2019/04	2020/04	合計
全体	1	2	3	6
比率	16.7	33.3	50.0	

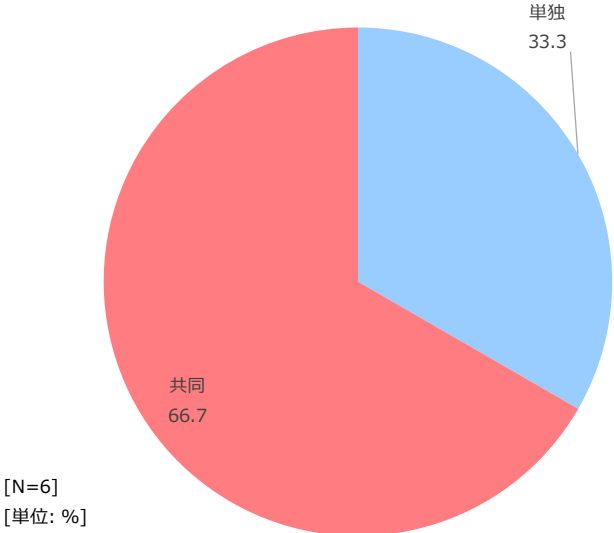
②確保形態

地域気候変動適応センターを既に確保している団体における確保形態は、「単独」が 86.2%で、共同で確保している団体も 13.8%存在している。基礎自治体においては、単独で確保している団体よりも共同で確保している団体の割合が高い。

図表 527 地域気候変動適応センターの確保形態



図表 528 地域気候変動適応センターの確保形態【基礎自治体】

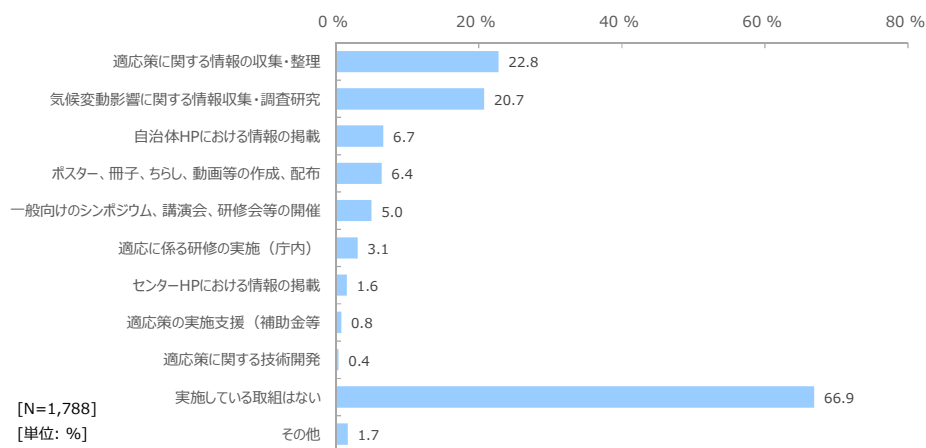


	単独	共同	合計
全体	2	4	6
比率	33.3	66.7	

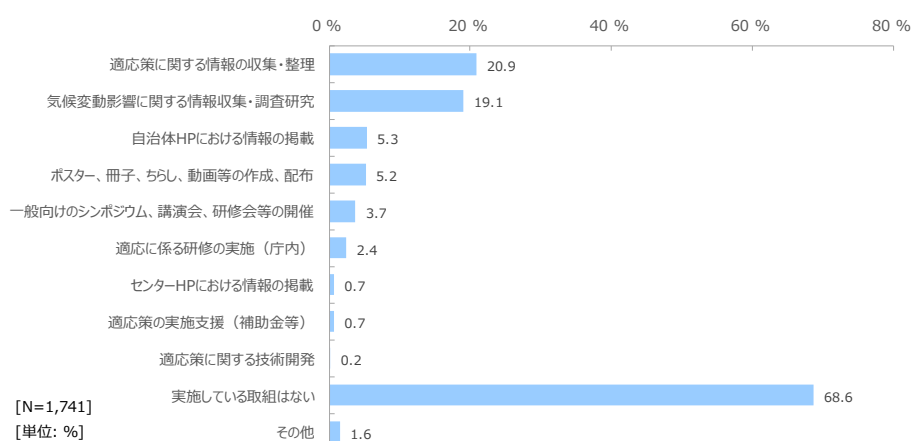
4) 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容 <Q3-2(4)>

都道府県・市町村（特別区含む。）における気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容について、「適応策に関する情報の収集・整理」（22.8%）が最も多く、「気候変動影響に関する情報収集・調査研究」（20.7%）と続く。「実施している取組はない」団体は 66.9%となっている。

図表 529 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容

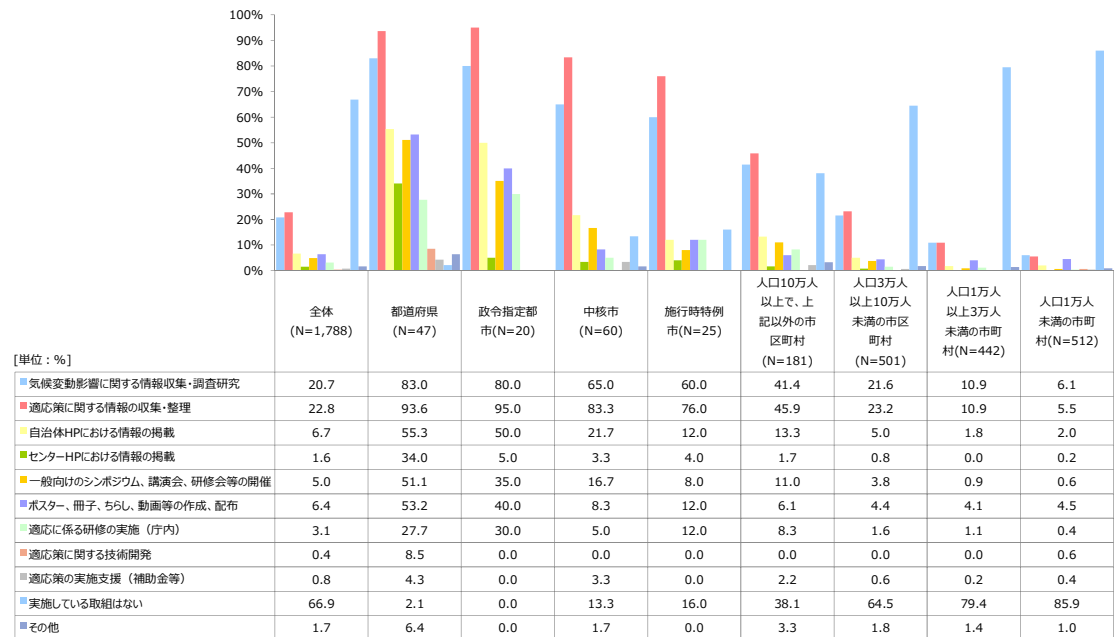


図表 530 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容【基礎自治体】



	気候変動影響に関する情報収集・調査研究	適応策に関する情報の収集・整理	自治体HPにおける情報の掲載	センターHPにおける情報の掲載	一般向けのシンポジウム、講演会、研修会等の開催	ポスター、冊子、ちらし、動画等の作成、配布	適応に係る研修の実施（庁内）	適応策に関する技術開発	適応策の実施支援（補助金等）	実施している取組はない	その他	合計
全体	332	363	93	12	65	90	42	3	12	1,195	27	1,741
比率	19.1	20.9	5.3	0.7	3.7	5.2	2.4	0.2	0.7	68.6	1.6	

図表 531 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容【団体区分別】



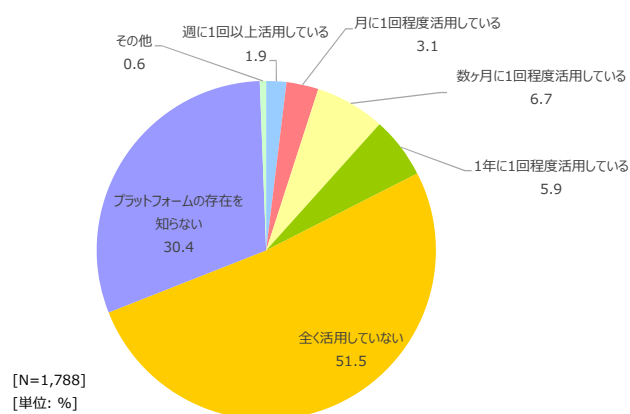
		気候変動影響に関する情報収集・調査研究	適応策に関する情報の収集・整理	自治体HPIにおける情報の掲載	センターHPIにおける情報の掲載	一般向けのシンポジウム、講演会、研修会等の開催	ポスター、冊子、ちらし、動画等の作成、配布	適応に係る研修の実施（庁内）	適応策に関する技術開発	適応策の実施支援（補助金等）	実施している取組はない	その他	合計
回答数	全体	371	407	119	28	89	115	55	7	14	1,196	30	1,788
	都道府県	39	44	26	16	24	25	13	4	2	1	3	47
	政令指定都市	16	19	10	1	7	8	6	0	0	0	0	20
	中核市	39	50	13	2	10	5	3	0	2	8	1	60
	施行時特例市	15	19	3	1	2	3	3	0	0	4	0	25
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	75	83	24	3	20	11	15	0	4	69	6	181
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	108	116	25	4	19	22	8	0	3	323	9	501
	人口1万人以上3万人未満の市町村	48	48	8	0	4	18	5	0	1	351	6	442
	人口1万人未満の市町村	31	28	10	1	3	23	2	3	2	440	5	512
比率（％）	全体(N=1,788)	20.7	22.8	6.7	1.6	5.0	6.4	3.1	0.4	0.8	66.9	1.7	
	都道府県(N=47)	83.0	93.6	55.3	34.0	51.1	53.2	27.7	8.5	4.3	2.1	6.4	
	政令指定都市(N=20)	80.0	95.0	50.0	5.0	35.0	40.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	中核市(N=60)	65.0	83.3	21.7	3.3	16.7	8.3	5.0	0.0	3.3	13.3	1.7	
	施行時特例市(N=25)	60.0	76.0	12.0	4.0	8.0	12.0	12.0	0.0	0.0	16.0	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	41.4	45.9	13.3	1.7	11.0	6.1	8.3	0.0	2.2	38.1	3.3	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=501)	21.6	23.2	5.0	0.8	3.8	4.4	1.6	0.0	0.6	64.5	1.8	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=442)	10.9	10.9	1.8	0.0	0.9	4.1	1.1	0.0	0.2	79.4	1.4	
	人口1万人未満の市町村(N=512)	6.1	5.5	2.0	0.2	0.6	4.5	0.4	0.6	0.4	85.9	1.0	

5) 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況 <Q3-2(5)>

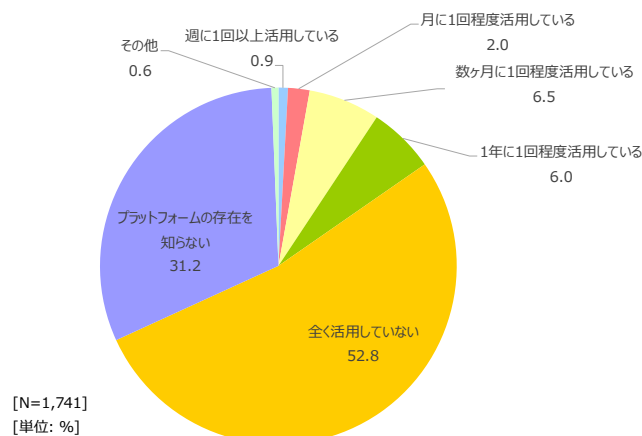
都道府県・市町村（特別区含む。）における気候変動適応情報プラットフォームの活用状況について、「全く活用していない」（51.5%）、「プラットフォームの存在を知らない」（30.4%）団体が合わせて 80%以上となっている。活用している団体については、「数ヶ月に 1 回程度活用している」（6.7%）、「1 年に 1 回程度活用している」（5.9%）団体が多い。頻度を問わず活用している団体は全体で 313 団体（17.5%）となり、昨年度調査の 268 団体から 45 団体増加している。

地方公共団体の区分別に見ると、月に 1 回程度以上活用している団体が都道府県では 80%、政令指定都市においては 70%以上となっている。

図表 532 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況

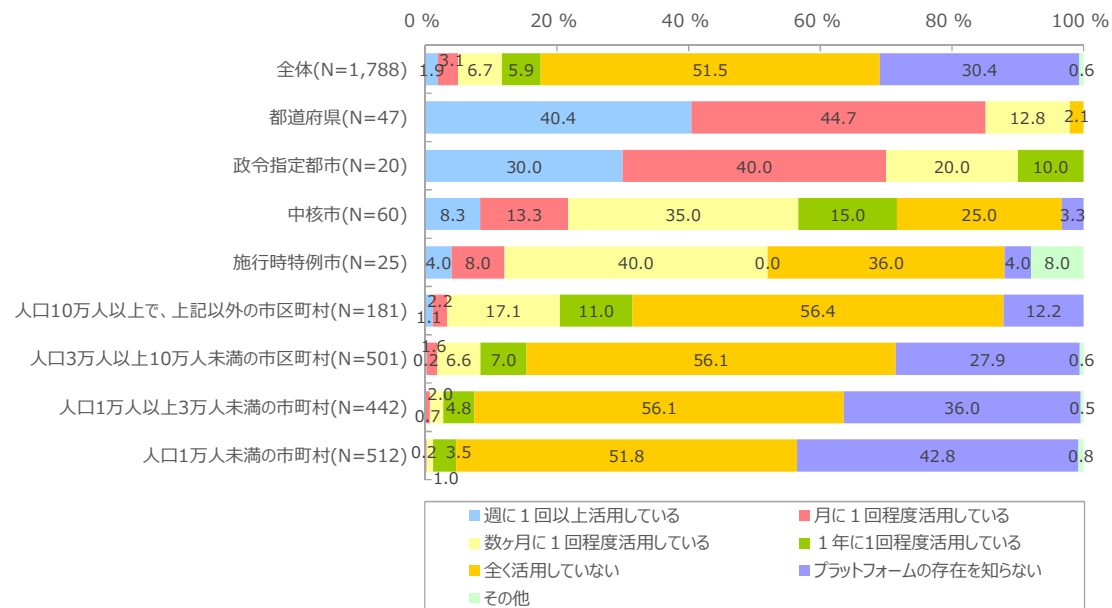


図表 533 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況【基礎自治体】



	週 に 1 回 以 上	月 に 1 回 程 度	数 ヶ 月 に 1 回 程 度	1 年 に 1 回 程 度	全 く 活 用 し て い な い	平 台 の 存 在 を 知 ら な い	そ の 他	合 計
全体	15	34	113	105	920	543	11	1,741
比率	0.9	2.0	6.5	6.0	52.8	31.2	0.6	

図表 534 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況【団体区分別】



		週 用 に し て 1 回 以 上 活 用 している	月 用 に し て 1 回 以 上 活 用 している	度 数 活 用 月 に し て 1 回 以 上 活 用 している	1 年 に 1 回 程度 活用 している	全 く 活 用 し て い ない	プ ラ ツ ト フ ォ ー ム の 存 在 を 知 ら ない	そ の 他	合 計
全体	全体	34	55	119	105	921	543	11	1,788
	都道府県	19	21	6	0	1	0	0	47
	政令指定都市	6	8	4	2	0	0	0	20
	中核市	5	8	21	9	15	2	0	60
	施行時特例市	1	2	10	0	9	1	2	25
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	2	4	31	20	102	22	0	181
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	1	8	33	35	281	140	3	501
	人口1万人以上3万人未満の市町村	0	3	9	21	248	159	2	442
比率	人口1万人未満の市町村	0	1	5	18	265	219	4	512
	全体(N=1,788)	1.9	3.1	6.7	5.9	51.5	30.4	0.6	
	都道府県(N=47)	40.4	44.7	12.8	0.0	2.1	0.0	0.0	
	政令指定都市(N=20)	30.0	40.0	20.0	10.0	0.0	0.0	0.0	
	中核市(N=60)	8.3	13.3	35.0	15.0	25.0	3.3	0.0	
	施行時特例市(N=25)	4.0	8.0	40.0	0.0	36.0	4.0	8.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	1.1	2.2	17.1	11.0	56.4	12.2	0.0	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=501)	0.2	1.6	6.6	7.0	56.1	27.9	0.6	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=442)	0.0	0.7	2.0	4.8	56.1	36.0	0.5	
	人口1万人未満の市町村(N=512)	0.0	0.2	1.0	3.5	51.8	42.8	0.8	

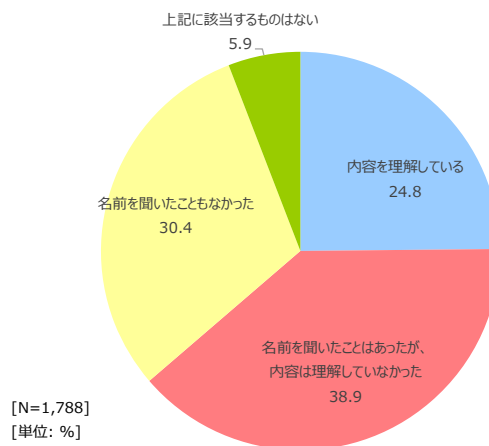
（３）地域循環共生圏に関する取組状況 <Q3-3>

１） 地域循環共生圏の認知度 <Q3-3(1)>

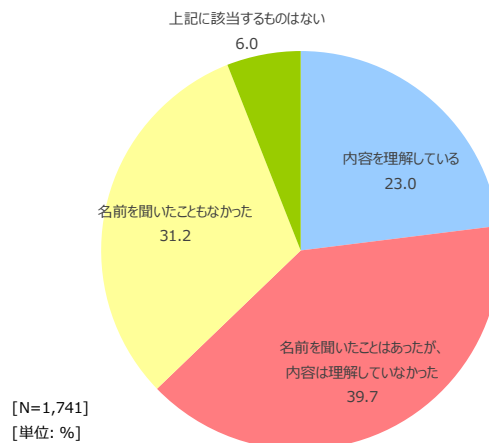
都道府県・市町村（特別区含む。）における地域循環共生圏の認知度について、「名前を聞いたことはあったが、内容は理解していなかった」（38.9%）、「名前を聞いたこともなかった」（30.4%）団体が合わせて 65%以上となっている。「内容を理解している」団体は全体の 24.8%にあたる 444 団体で、昨年度調査の 364 団体から 80 団体増加している。

地方公共団体の区分別に見ると、中核市以上の市町村では「内容を理解している」団体が 85%以上だが、人口 3 万人未満の市町村では 15%未満に留まる。

図表 535 地域循環共生圏の認知度

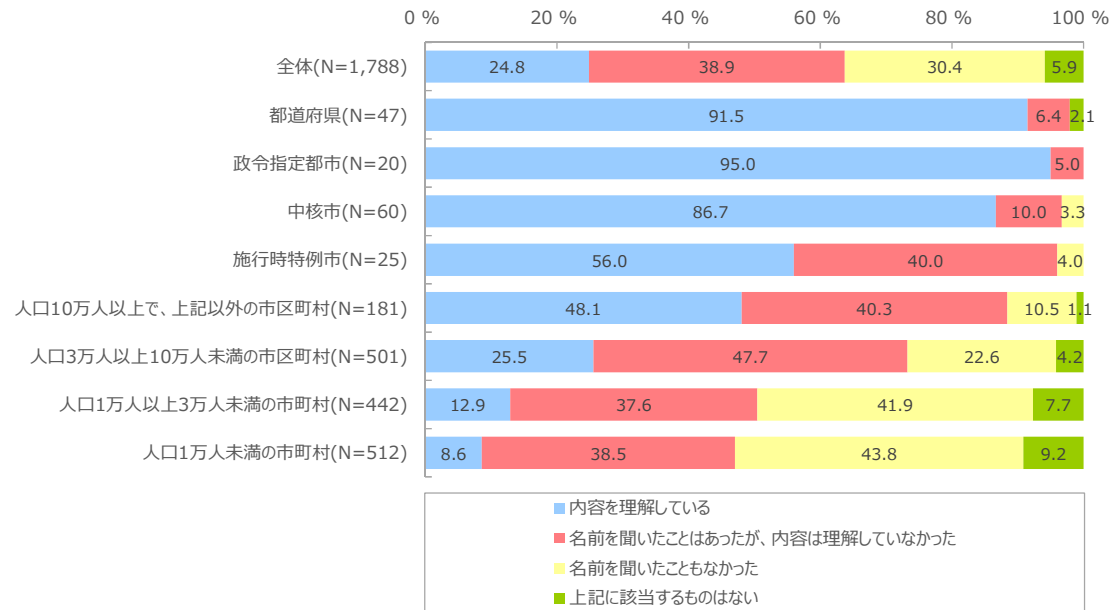


図表 536 地域循環共生圏の認知度【基礎自治体】



	内容を理解している	名前を聞いたことはあったが、内容は理解していなかった	名前を聞いたこともなかった	上記に該当するものはない	合計
全体	401	692	544	104	1,741
比率	23.0	39.7	31.2	6.0	

図表 537 地域循環共生圏の認知度【団体区分別】

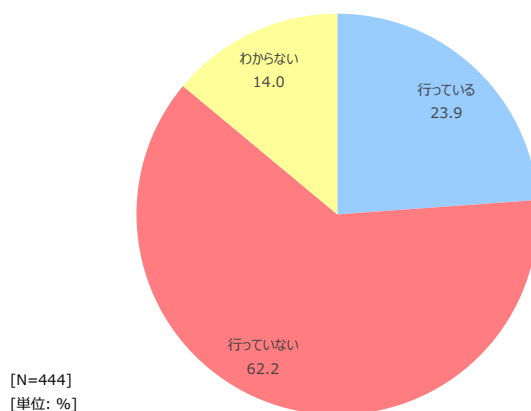


		内容を理解している	名前を聞いたことはあったが、内容は理解していなかった	名前を聞いたこともなかった	上記に該当するものはない	合計
全体	全体	444	695	544	105	1,788
	都道府県	43	3	0	1	47
	政令指定都市	19	1	0	0	20
	中核市	52	6	2	0	60
	施行時特例市	14	10	1	0	25
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	87	73	19	2	181
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	128	239	113	21	501
	人口1万人以上3万人未満の市町村	57	166	185	34	442
	人口1万人未満の市町村	44	197	224	47	512
比率	全体(N=1,788)	24.8	38.9	30.4	5.9	
	都道府県(N=47)	91.5	6.4	0.0	2.1	
	政令指定都市(N=20)	95.0	5.0	0.0	0.0	
	中核市(N=60)	86.7	10.0	3.3	0.0	
	施行時特例市(N=25)	56.0	40.0	4.0	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	48.1	40.3	10.5	1.1	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=501)	25.5	47.7	22.6	4.2	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=442)	12.9	37.6	41.9	7.7	
	人口1万人未満の市町村(N=512)	8.6	38.5	43.8	9.2	

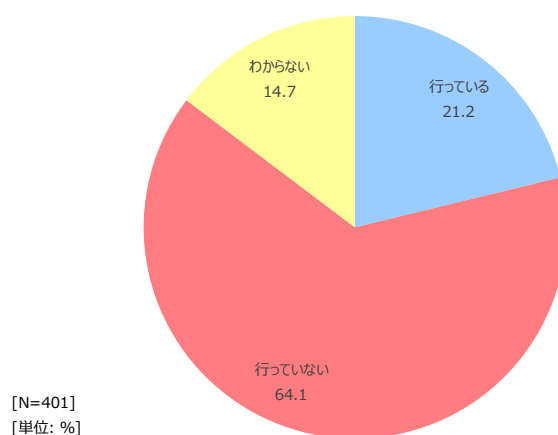
2) 地域循環共生圏の概念に沿った具体的な取組の実施有無 <Q3-3(2)>

地域循環共生圏の概念を理解している団体において、具体的な取組を「行っている」団体は 23.9%である。

図表 538 地域循環共生圏の概念に沿った具体的な取組の実施有無

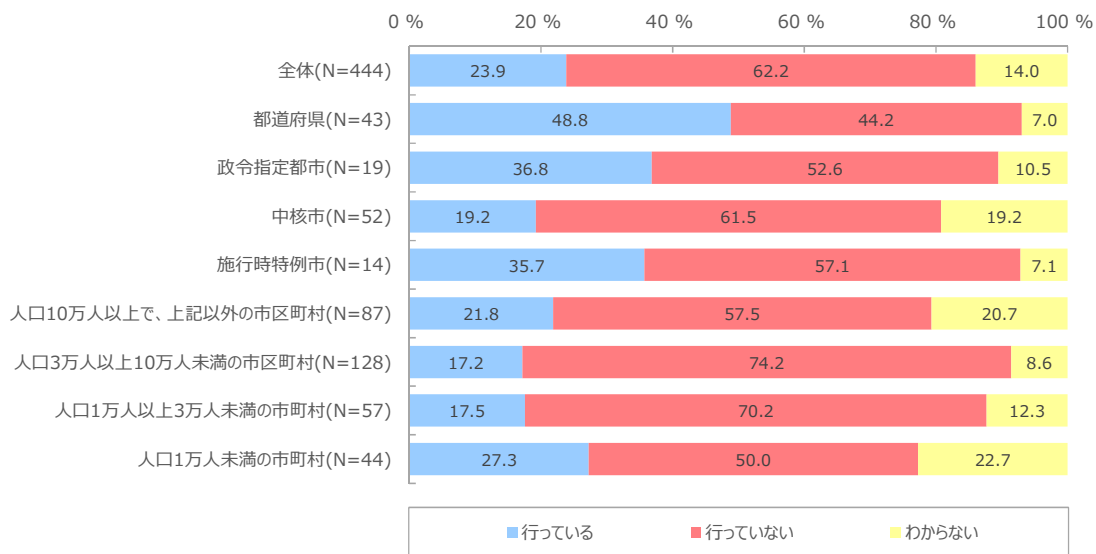


図表 539 地域循環共生圏の概念に沿った具体的な取組の実施有無
【基礎自治体】



	行 い っ て	行 な っ て	わ か ら ない	合 計
全体	85	257	59	401
比率	21.2	64.1	14.7	

図表 540 地域循環共生圏の概念に沿った具体的な取組の実施有無
【団体区分別】



		行 っ て い る	行 っ て い な い	わ か ら な い	合 計
全体	全体	106	276	62	444
	都道府県	21	19	3	43
	政令指定都市	7	10	2	19
	中核市	10	32	10	52
	施行時特例市	5	8	1	14
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	19	50	18	87
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	22	95	11	128
	人口1万人以上3万人未満の市町村	10	40	7	57
	人口1万人未満の市町村	12	22	10	44
比率	全体(N=444)	23.9	62.2	14.0	
	都道府県(N=43)	48.8	44.2	7.0	
	政令指定都市(N=19)	36.8	52.6	10.5	
	中核市(N=52)	19.2	61.5	19.2	
	施行時特例市(N=14)	35.7	57.1	7.1	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=87)	21.8	57.5	20.7	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=128)	17.2	74.2	8.6	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=57)	17.5	70.2	12.3	
	人口1万人未満の市町村(N=44)	27.3	50.0	22.7	

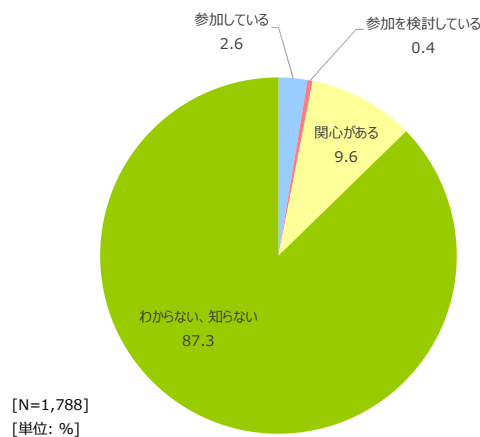
（４）国際イニシアチブへの参加状況 <Q3-4>

１）気候変動に対するイニシアチブへの参加状況 <Q3-4(1)>

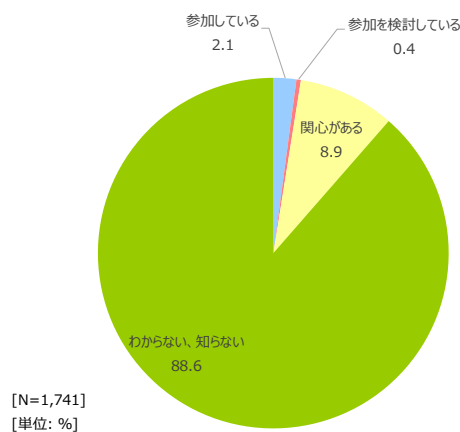
都道府県・市町村（特別区含む。）における気候変動に対するイニシアチブへの参加状況について、「わからない、知らない」団体が 87.3%となっている。「参加している」団体は 2.6%で、「参加を検討している」団体は 0.4%、「関心がある」団体も 9.6%存在している。特に「関心がある」と回答した団体は 172 団体で昨年度調査の 138 団体から 34 団体増加している。

地方公共団体の区分別に見ると、政令指定都市においては「参加している」、「参加を検討している」団体があわせて 50%以上となっている。

図表 541 気候変動に対するイニシアチブへの参加状況

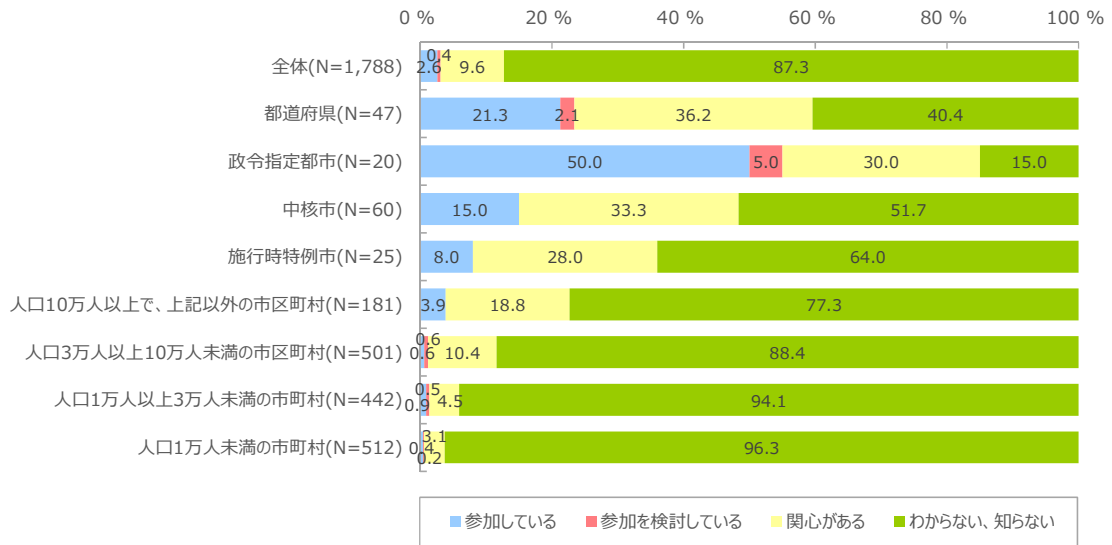


図表 542 気候変動に対するイニシアチブへの参加状況【基礎自治体】



	参加している	参加を検討している	関心がある	わからない、知らない、	合計
全体	37	7	155	1,542	1,741
比率	2.1	0.4	8.9	88.6	

図表 543 気候変動に対するイニシアチブへの参加状況【団体区分別】



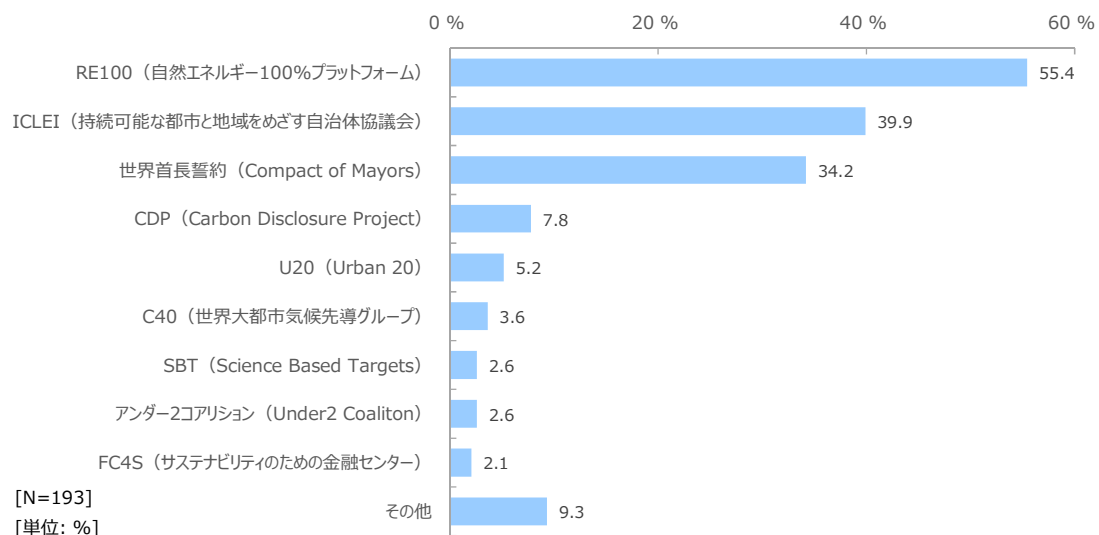
		参加している	参加を検討している	関心がある	わからない、知らない	合計
全体	全体	47	8	172	1,561	1,788
	都道府県	10	1	17	19	47
	政令指定都市	10	1	6	3	20
	中核市	9	0	20	31	60
	施行時特例市	2	0	7	16	25
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	7	0	34	140	181
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	3	3	52	443	501
	人口1万人以上3万人未満の市町村	4	2	20	416	442
	人口1万人未満の市町村	2	1	16	493	512
比率	全体(N=1,788)	2.6	0.4	9.6	87.3	
	都道府県(N=47)	21.3	2.1	36.2	40.4	
	政令指定都市(N=20)	50.0	5.0	30.0	15.0	
	中核市(N=60)	15.0	0.0	33.3	51.7	
	施行時特例市(N=25)	8.0	0.0	28.0	64.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	3.9	0.0	18.8	77.3	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=501)	0.6	0.6	10.4	88.4	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=442)	0.9	0.5	4.5	94.1	
	人口1万人未満の市町村(N=512)	0.4	0.2	3.1	96.3	

2) 参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）イニシアチブ <Q3-4(2)>

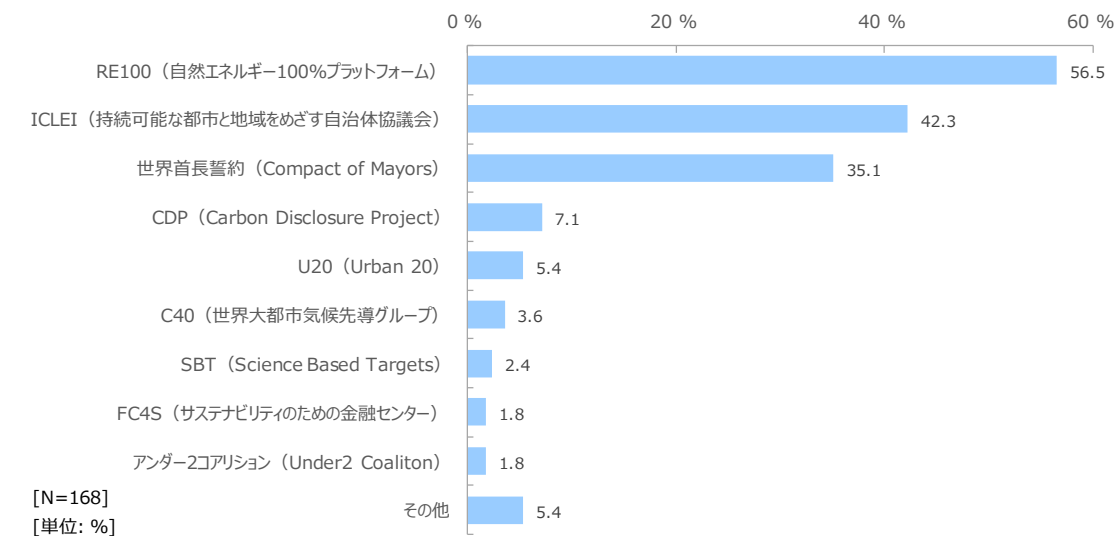
気候変動に対するイニシアチブへ参加している、もしくは参加を検討している、関心がある団体における、参加（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）イニシアチブは、「RE100（自然エネルギー100%プラットフォーム）」（55.4%）が最も多く、「ICLEI（持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会）」（39.9%）、「世界首長誓約（Compact of Mayors）」（34.2%）と続く。

地方公共団体の区分別に見ると、政令指定都市、人口 1 万人未満の市町村では「ICLEI（持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会）」の割合が最も多い。

図表 544 参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）イニシアチブ

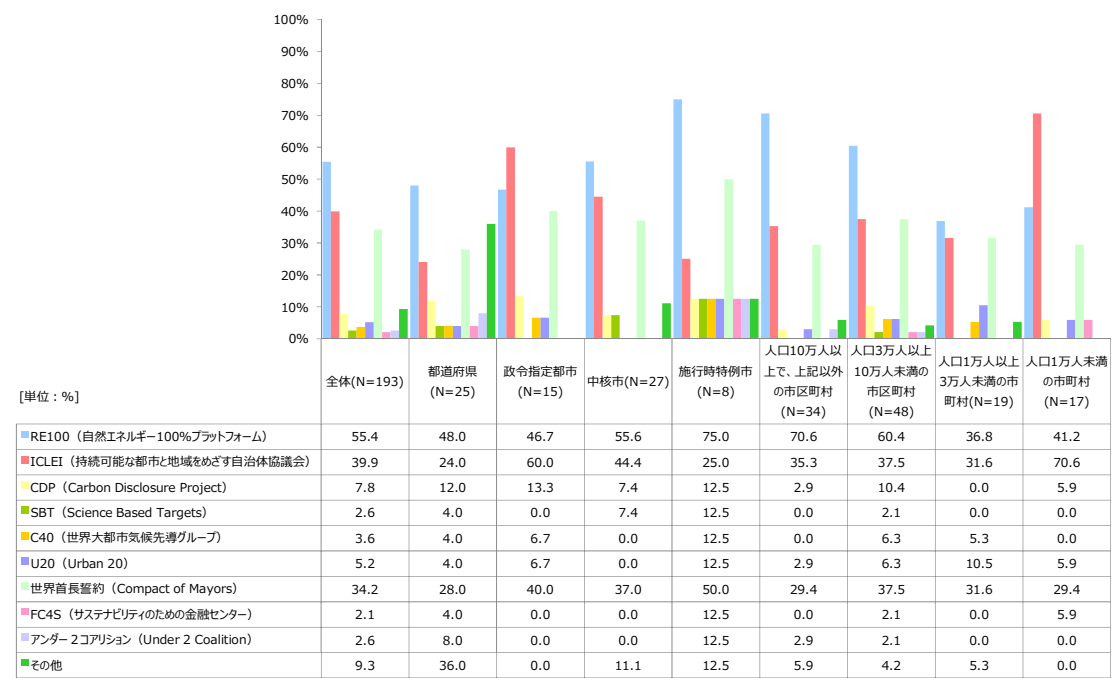


図表 545 参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）
イニシアチブ【基礎自治体】



	RE100（自然エネルギー100%プラットフォーム）	ICLEI（持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会）	CDP（Carbon Disclosure Project）	SBT（Science Based Targets）	C40（世界大都市気候先導グループ）	U20（Urban 20）	（Compact of Mayors）世界首長誓約	FC4S（サステナビリティのための金融センター）	アンダー2コアリション（Under2 Coalition）	その他	合計
全体	95	71	12	4	6	9	59	3	3	9	168
比率	56.5	42.3	7.1	2.4	3.6	5.4	35.1	1.8	1.8	5.4	

図表 546 参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）イニシアチブ【団体区分別】



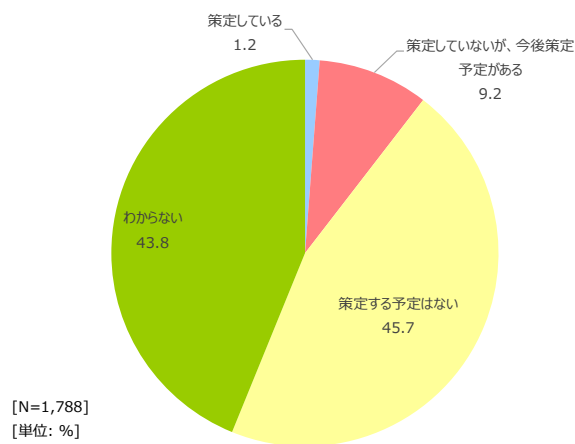
		RE100（自然エネルギー100%プラットフォーム）	ICLEI（持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会）	CDP（Carbon Disclosure Project）	SBT（Science Based Targets）	C40（世界大都市気候先導グループ）	U20（Urban 20）	（Compact of Mayors）世界首長誓約	FC4S（サステナビリティのための金融センター）	アンダー2コアリション（Under 2 Coalition）	その他	合計
回答数	全体	107	77	15	5	7	10	66	4	5	18	193
	都道府県	12	6	3	1	1	1	7	1	2	9	25
	政令指定都市	7	9	2	0	1	1	6	0	0	0	15
	中核市	15	12	2	2	0	0	10	0	0	3	27
	施行時特例市	6	2	1	1	1	1	4	1	1	1	8
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	24	12	1	0	0	1	10	0	1	2	34
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	29	18	5	1	3	3	18	1	1	2	48
	人口1万人以上3万人未満の市区町村	7	6	0	0	1	2	6	0	0	1	19
比率（％）	人口1万人未満の市区町村	7	12	1	0	0	1	5	1	0	0	17
	全体(N=193)	55.4	39.9	7.8	2.6	3.6	5.2	34.2	2.1	2.6	9.3	
	都道府県(N=25)	48.0	24.0	12.0	4.0	4.0	4.0	28.0	4.0	8.0	36.0	
	政令指定都市(N=15)	46.7	60.0	13.3	0.0	6.7	6.7	40.0	0.0	0.0	0.0	
	中核市(N=27)	55.6	44.4	7.4	7.4	0.0	0.0	37.0	0.0	0.0	11.1	
	施行時特例市(N=8)	75.0	25.0	12.5	12.5	12.5	12.5	50.0	12.5	12.5	12.5	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=34)	70.6	35.3	2.9	0.0	0.0	2.9	29.4	0.0	2.9	5.9	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=48)	60.4	37.5	10.4	2.1	6.3	6.3	37.5	2.1	2.1	4.2	
	人口1万人以上3万人未満の市区町村(N=19)	36.8	31.6	0.0	0.0	5.3	10.5	31.6	0.0	0.0	5.3	
	人口1万人未満の市区町村(N=17)	41.2	70.6	5.9	0.0	0.0	5.9	29.4	5.9	0.0	0.0	

（５）2050 年温室効果ガス実質排出量ゼロに向けた計画やロードマップ策定状況 <Q3-5>

１）計画・ロードマップ策定状況 <Q3-5(1)>

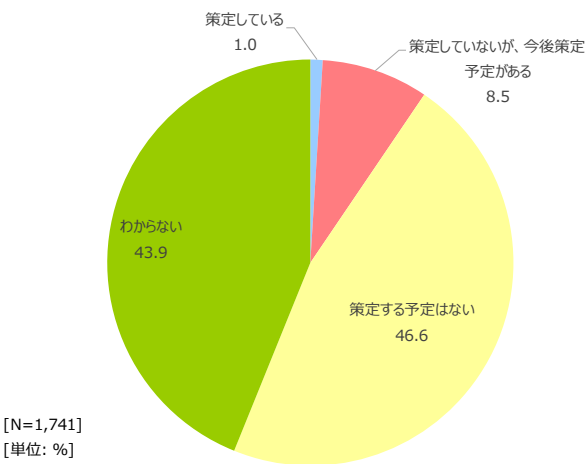
2050 年温室効果ガス実質排出量ゼロに向けた計画やロードマップを「策定済」と回答している団体は 22 団体（1.2%）で、165 団体（9.2%）は「策定していないが、今後策定予定がある」と回答している。

図表 547 2050 年温室効果ガス実質排出量ゼロに向けた計画やロードマップ策定状況



	策定している	策定していないが、今後策定予定がある	策定する予定はない	わからない	合計
全体	22	165	817	784	1,788
比率	1.2	9.2	45.7	43.8	

図表 548 2050 年温室効果ガス実質排出量ゼロに向けた計画やロードマップ
策定状況【基礎自治体】

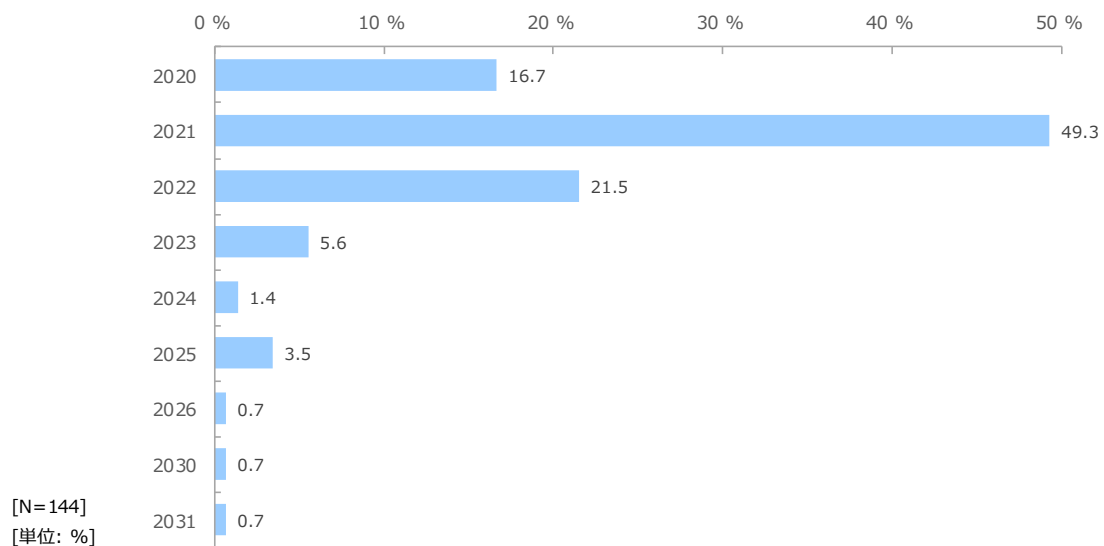


	策定している	策定していないが、今後策定予定がある	策定する予定はない	わからない	合計
全体	17	148	812	764	1,741
比率	1.0	8.5	46.6	43.9	

2) 計画・ロードマップ策定（予定）年 <Q3-5(1)>

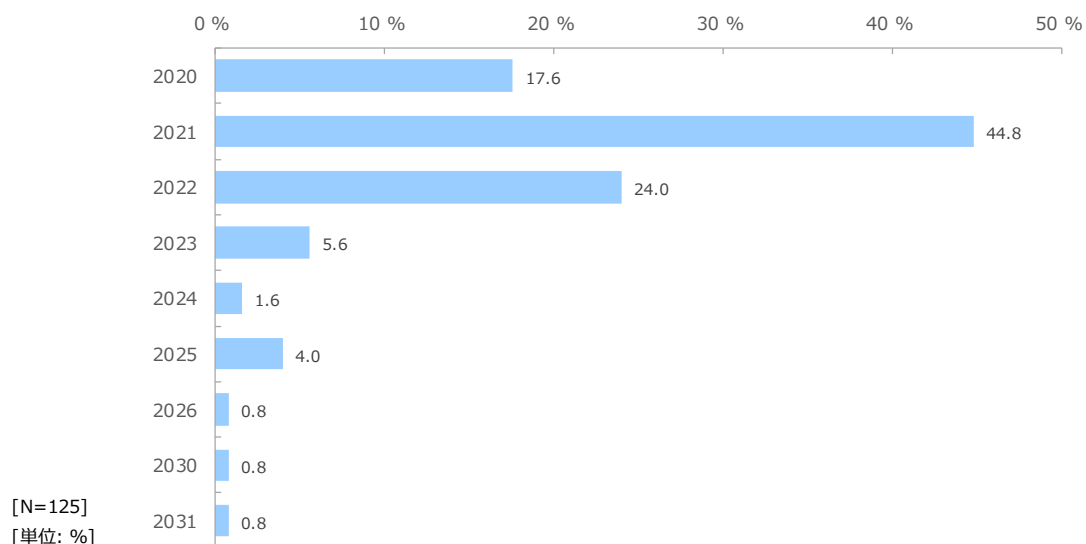
策定予定団体における策定予定年度をみると、24 団体が「2020 年度」、71 団体が「2021 年度」の策定予定としている。

図表 549 計画・ロードマップ等の策定（予定）年月



	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2030	2031	合計
全体	24	71	31	8	2	5	1	1	1	144
比率	16.7	49.3	21.5	5.6	1.4	3.5	0.7	0.7	0.7	

図表 550 計画・ロードマップ等の策定（予定）年月【基礎自治体】



	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2030	2031	合計
全体	22	56	30	7	2	5	1	1	1	125
比率	17.6	44.8	24.0	5.6	1.6	4.0	0.8	0.8	0.8	

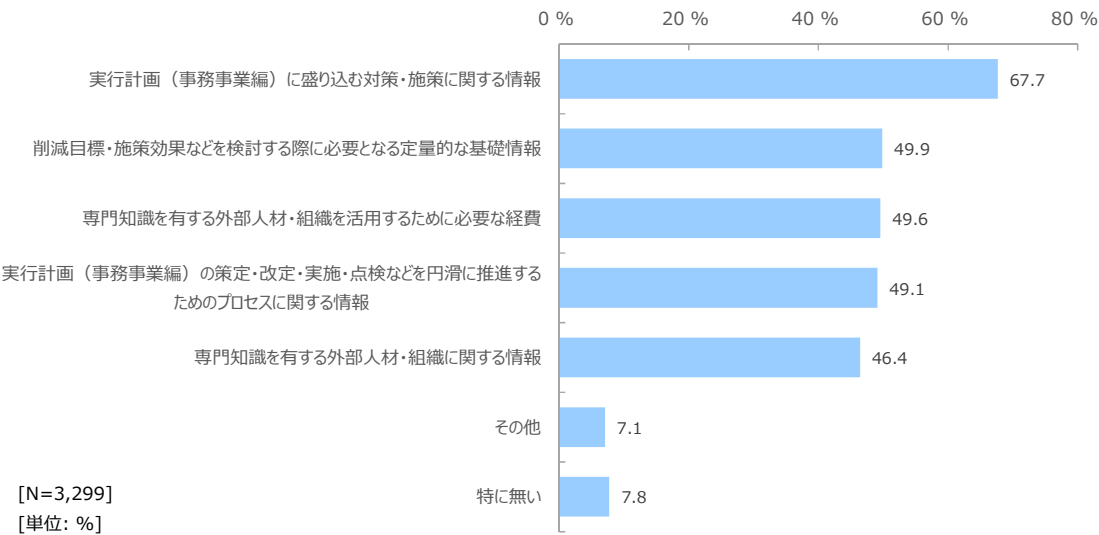
5. 意見・要望

(1) 実行計画の策定・改定のために必要な行政支援 <Q4-1>

1) 事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援 <Q4-1(1)①>

回答団体全体における事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援のニーズとしては、「実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報」（67.7%）が最も高く、「削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報」（49.9%）、「専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費」（49.6%）、「実行計画（事務事業編）の策定・改定・実施・点検などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報」（49.1%）、「専門知識を有する外部人材・組織に関する情報」（46.4%）と続く。

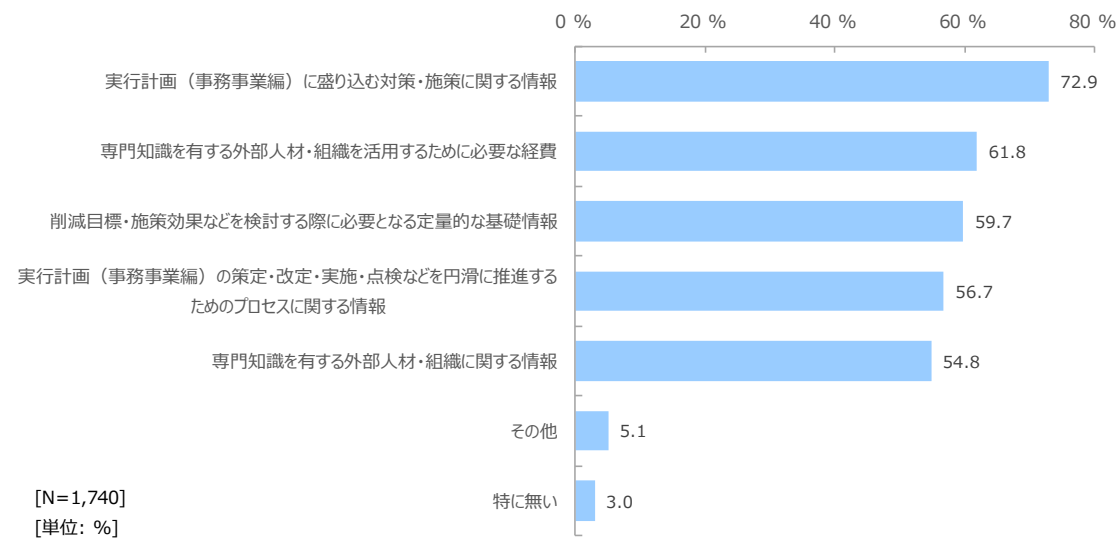
図表 551 事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援



	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	専門知識を有する外部人材・組織に必要経費	実行計画（事務事業編）の策定・改定・実施・点検などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報	その他	特に無い	合計
全体	1,532	1,636	1,621	1,645	2,232	234	256	3,299
比率 (%)	46.4	49.6	49.1	49.9	67.7	7.1	7.8	

基礎自治体に限ってみると、「実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報」（72.9%）が最も高く、「専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費」（61.8%）、「削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報」（59.7%）と続く。

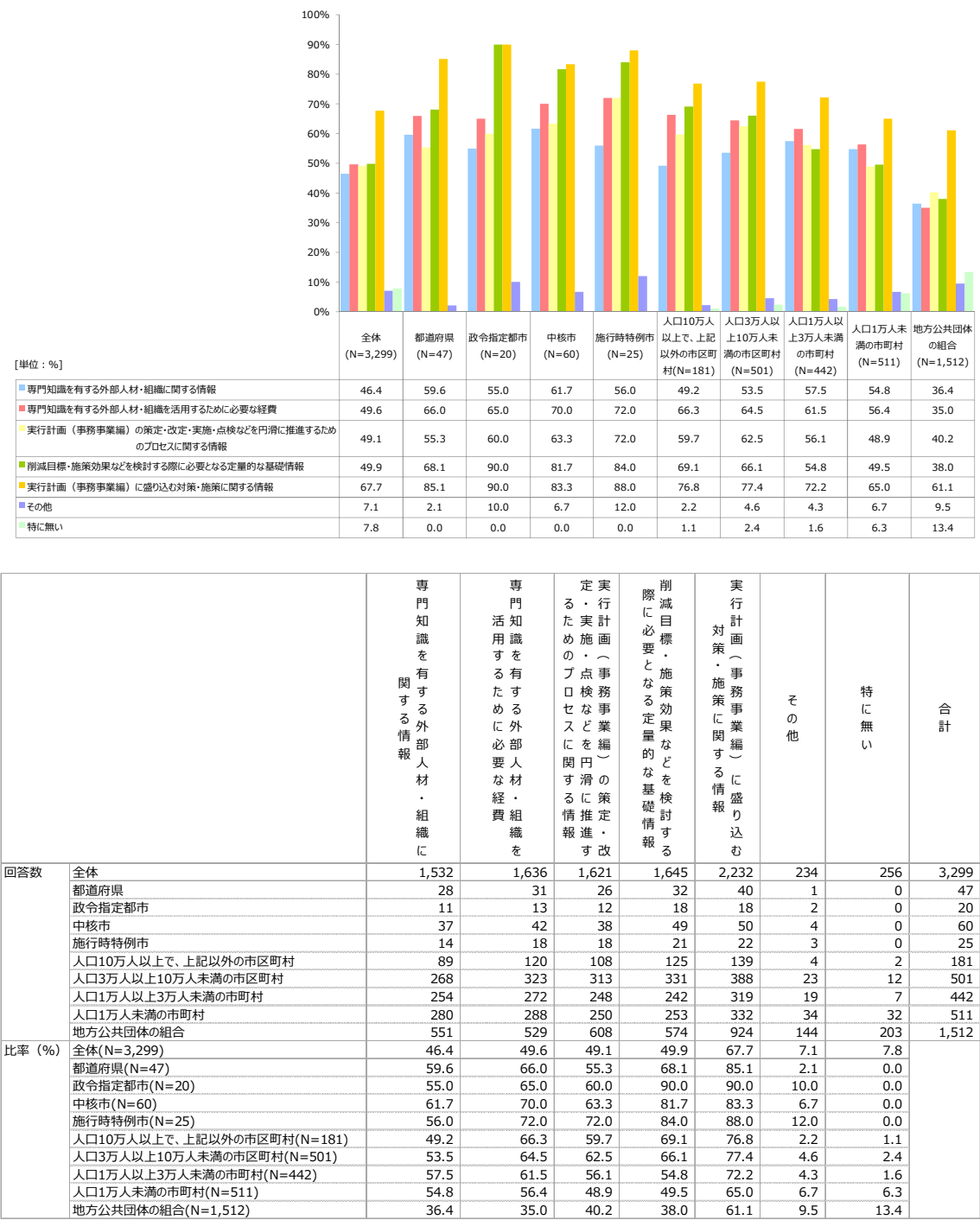
図表 552 事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援【基礎自治体】



	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	専門知識を有する外部人材・組織に必要経費	実行計画（事務事業編）の策定・改定・実施・点検などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報	その他	特に無い	合計
全体	953	1,076	987	1,039	1,268	89	53	1,740
比率 (%)	54.8	61.8	56.7	59.7	72.9	5.1	3.0	

地方公共団体の区分別に見ると、すべての区分において、「実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報」が最も多い。

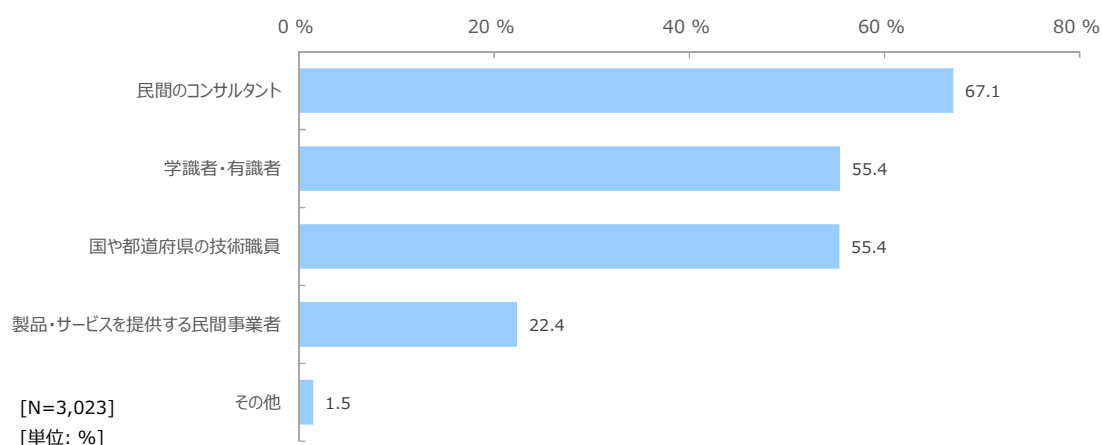
図表 553 事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援【団体区分別】



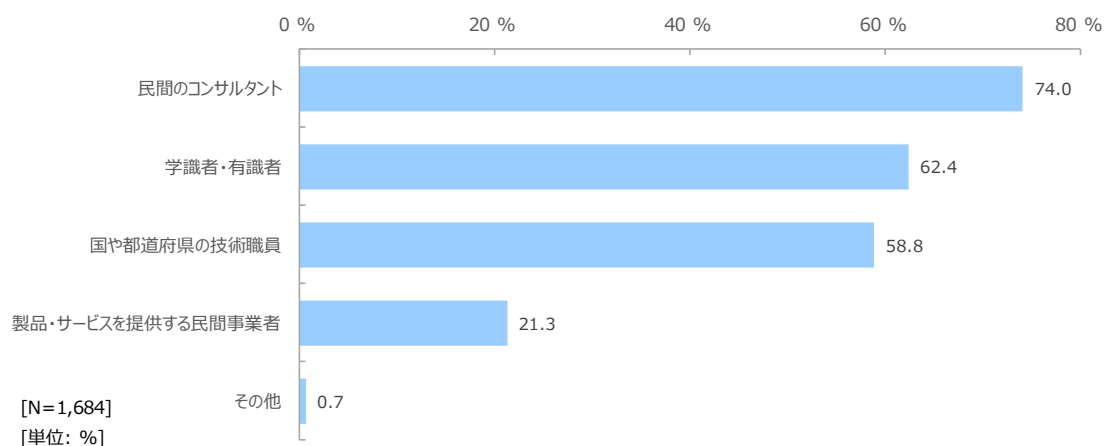
2) 事務事業編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定 <Q4-1(1)②>

事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援として「事務事業編に係る専門知識を有する外部人材」と回答した団体において、その具体的な人材の想定としては、「民間のコンサルタント」(67.1%)が最も多く、「学識者・有識者」(55.4%)、「国や都道府県の技術職員」(55.4%)と続く。基礎自治体に限ってみても同様の傾向が確認される。

図表 554 事務事業編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定

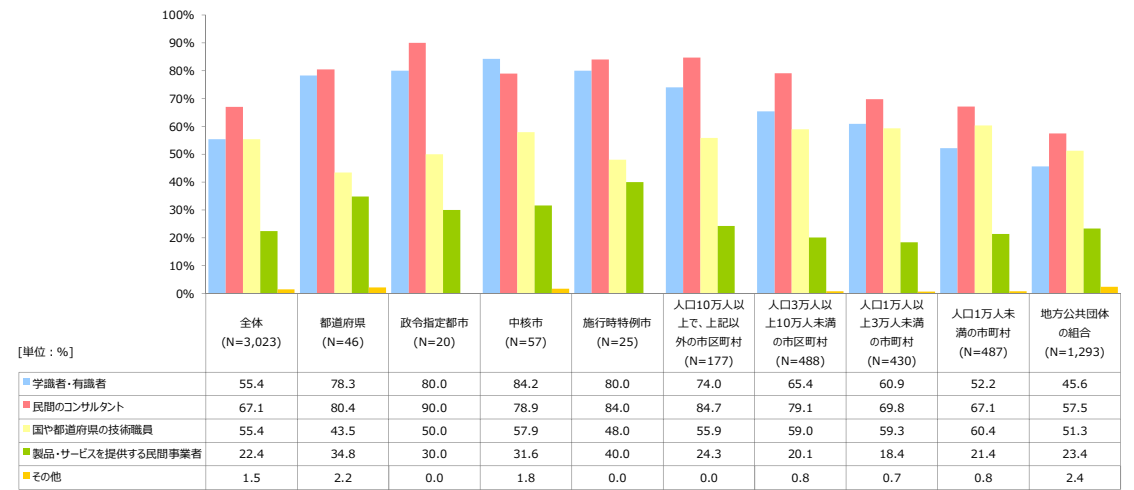


図表 555 事務事業編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定
【基礎自治体】



地方公共団体の区分別に見ると、中核市以外のすべての区分において「民間のコンサルタント」の割合が最も高い。市町村の人口規模が小さいほど、「国や都道府県の技術職員」の割合が高くなる傾向がある。

図表 556 事務事業編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定
【団体区分別】



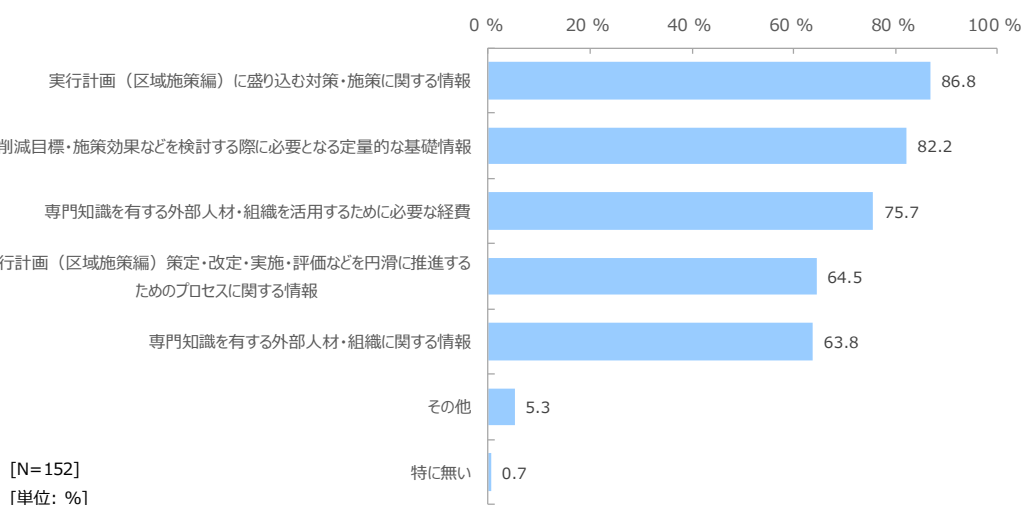
		学識者・有識者	民間のコンサルタント	国や都道府県の技術職員	製品・サービスを提供する民間事業者	その他	合計
回答数	全体	1,676	2,027	1,674	676	44	3,023
	都道府県	36	37	20	16	1	46
	政令指定都市	16	18	10	6	0	20
	中核市	48	45	33	18	1	57
	施行時特例市	20	21	12	10	0	25
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	131	150	99	43	0	177
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	319	386	288	98	4	488
	人口1万人以上3万人未満の市町村	262	300	255	79	3	430
	人口1万人未満の市町村	254	327	294	104	4	487
	地方公共団体の組合	590	743	663	302	31	1,293
比率 (%)	全体(N=3,023)	55.4	67.1	55.4	22.4	1.5	
	都道府県(N=46)	78.3	80.4	43.5	34.8	2.2	
	政令指定都市(N=20)	80.0	90.0	50.0	30.0	0.0	
	中核市(N=57)	84.2	78.9	57.9	31.6	1.8	
	施行時特例市(N=25)	80.0	84.0	48.0	40.0	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=177)	74.0	84.7	55.9	24.3	0.0	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=488)	65.4	79.1	59.0	20.1	0.8	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=430)	60.9	69.8	59.3	18.4	0.7	
	人口1万人未満の市町村(N=487)	52.2	67.1	60.4	21.4	0.8	
	地方公共団体の組合(N=1,293)	45.6	57.5	51.3	23.4	2.4	

3) 区域施策編を策定・改定・実施・評価するために必要な行政支援

<Q4-1(2)①>

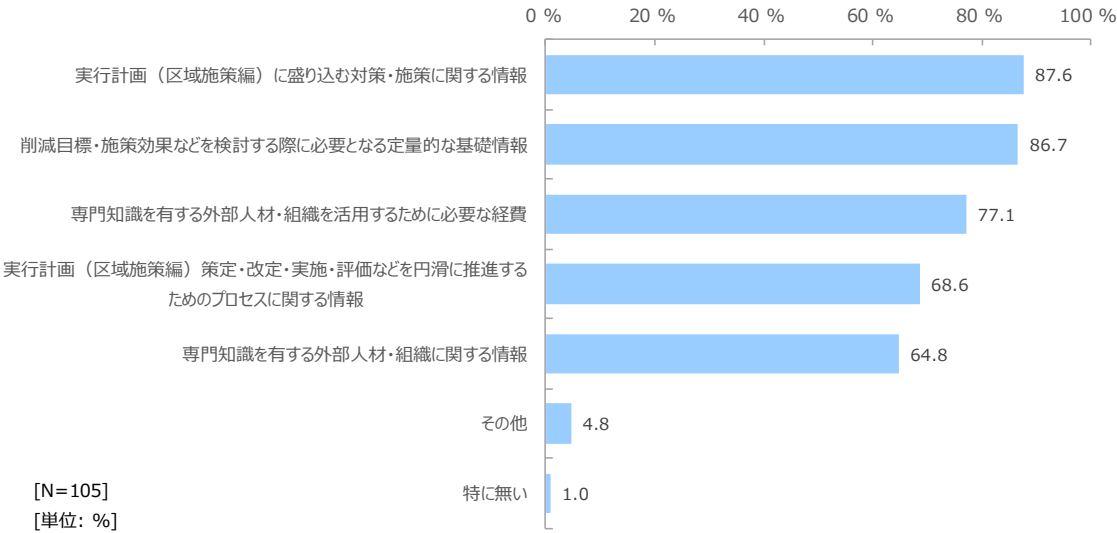
区域施策編の策定義務のある団体における区域施策編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援のニーズとしては、「実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報」（86.8%）が最も多く、「削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報」（82.2%）、「専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費」（75.7%）と続く。基礎自治体に限ってみても同様の傾向が確認される。

図表 557 区域施策編を策定・改定・実施・評価するために必要な行政支援



	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費	実行計画（区域施策編）策定・改定・実施・評価などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報	その他	特に無い	合計
全体	97	115	98	125	132	8	1	152
比率 (%)	63.8	75.7	64.5	82.2	86.8	5.3	0.7	

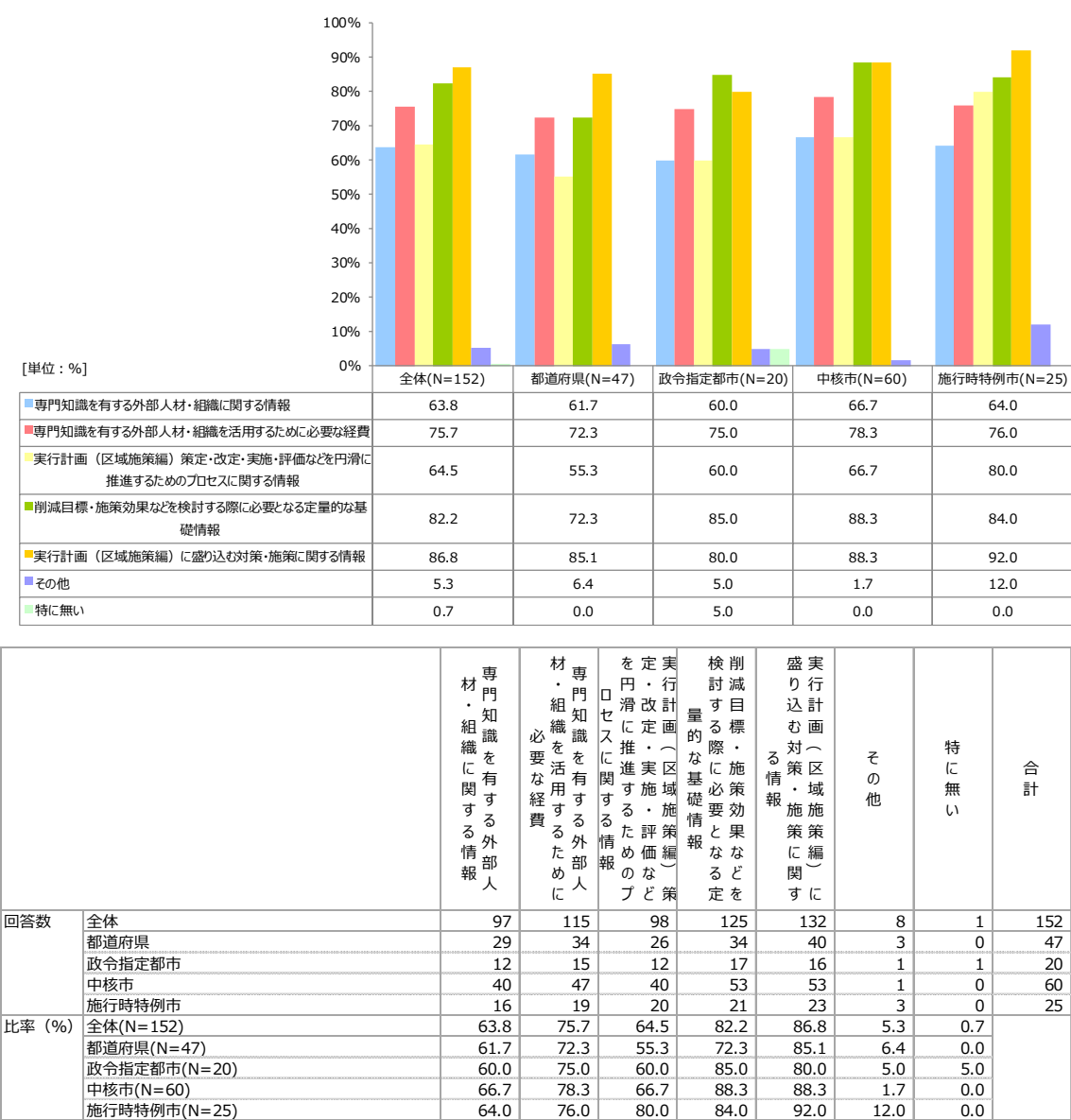
図表 558 区域施策編を策定・改定・実施・評価するために必要な行政支援
【基礎自治体】



	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	専門知識を有する外部人材・組織を有するために必要な経費	推進・改定・実施・評価などのプロセスに関する情報	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報	その他	特に無い	合計
全体	68	81	72	91	92	5	1	105
比率 (%)	64.8	77.1	68.6	86.7	87.6	4.8	1.0	

地方公共団体の区分別に見ると、政令指定都市以外のすべての区分において、「実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報」の割合が最も多い。

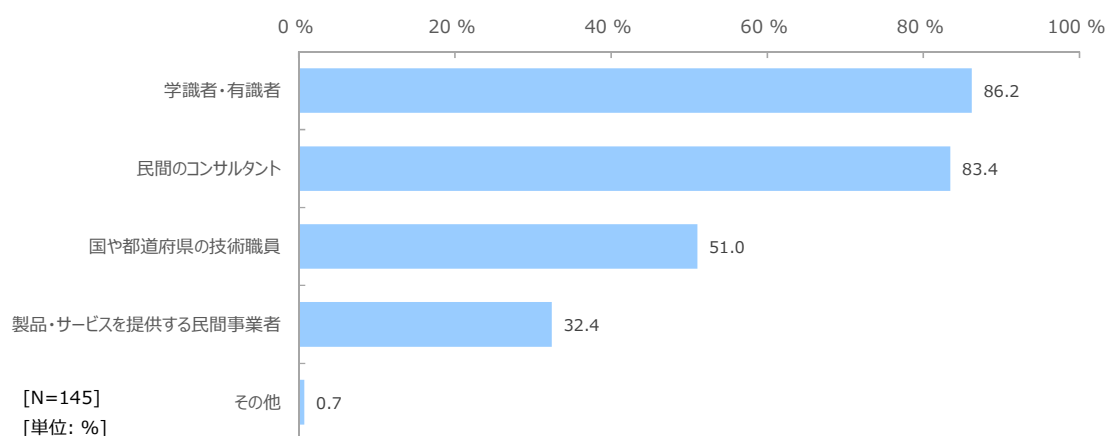
図表 559 区域施策編を策定・改定・実施・評価するために必要な行政支援【団体区分別】



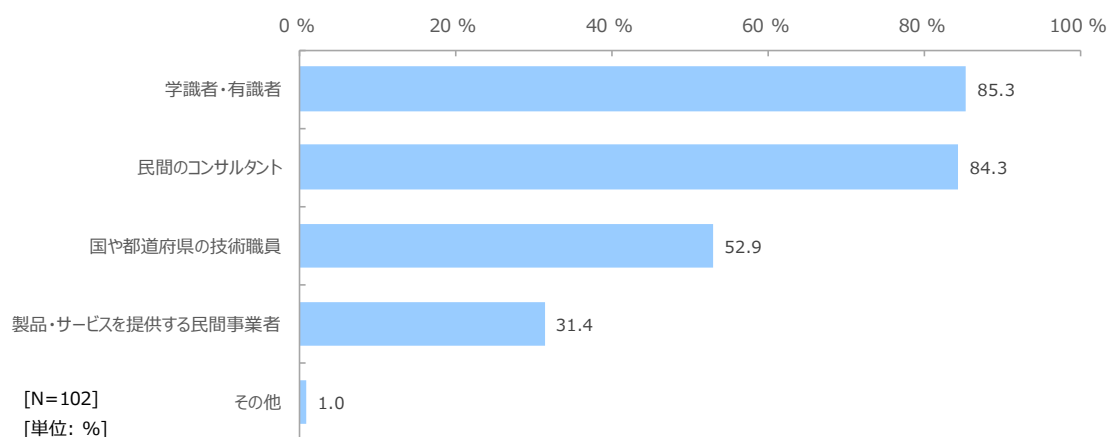
4) 区域施策編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定 <Q4-1(2)②>

区域施策編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援として「区域施策編に係る専門知識を有する外部人材」と回答した団体において、その具体的な人材の想定としては、「学識者・有識者」(86.2%)が最も多く、「民間のコンサルタント」(83.4%)、「国や都道府県の技術職員」(51.0%)と続く。基礎自治体に限ってみても同様の傾向が確認される。

図表 560 区域施策編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定

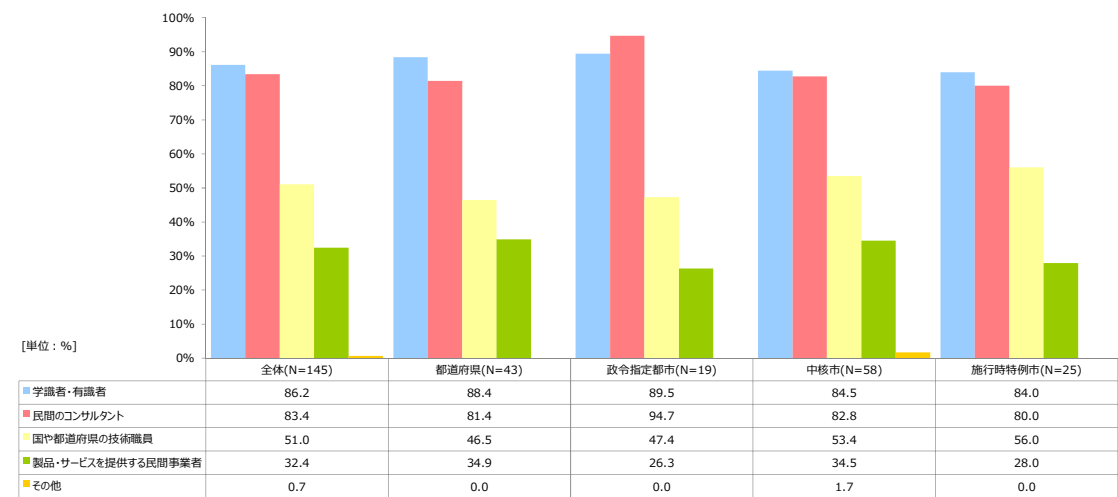


図表 561 区域施策編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定
【基礎自治体】



地方公共団体の区分別に見ると、政令指定都市においては「民間のコンサルタント」の割合が最も高く、その他の団体においては「学識者・有識者」の割合が最も高い。

図表 562 区域施策編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定
【団体区分別】



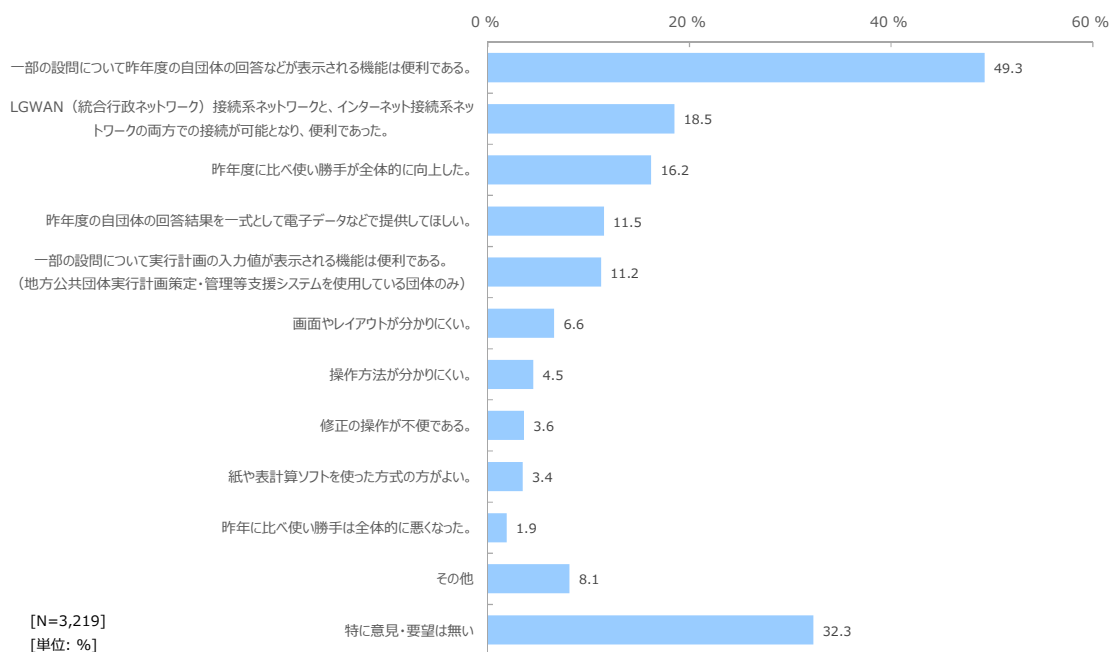
		学識者・有識者	民間のコンサルタント	国や都道府県の技術職員	製品・サービスを提供する民間事業者	その他	合計
回答数	全体	125	121	74	47	1	145
	都道府県	38	35	20	15	0	43
	政令指定都市	17	18	9	5	0	19
	中核市	49	48	31	20	1	58
	施行時特例市	21	20	14	7	0	25
比率 (%)	全体(N=145)	86.2	83.4	51.0	32.4	0.7	
	都道府県(N=43)	88.4	81.4	46.5	34.9	0.0	
	政令指定都市(N=19)	89.5	94.7	47.4	26.3	0.0	
	中核市(N=58)	84.5	82.8	53.4	34.5	1.7	
	施行時特例市(N=25)	84.0	80.0	56.0	28.0	0.0	

(2) 「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム (LAPSS)」を利用した調査形式に関する意見・要望

<Q4-2>

回答団体全体における LAPSS を利用した調査形式に関する意見・要望としては、「一部の設問について昨年度の自団体の回答などが表示される機能は便利である。」(49.3%) が最も多く「LGWAN（統合行政ネットワーク）接続系ネットワークと、インターネット接続系ネットワークの両方での接続が可能となり、便利であった。」(18.5%)、「昨年度に比べ使い勝手が全体的に向上した。」(16.2%)、「昨年度の自団体の回答結果を一式として電子データなどで提供してほしい。」(11.5%)、「一部の設問について実行計画の入力値が表示される機能は便利である。(地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムを使用している団体のみ)」(11.2%) と続く。

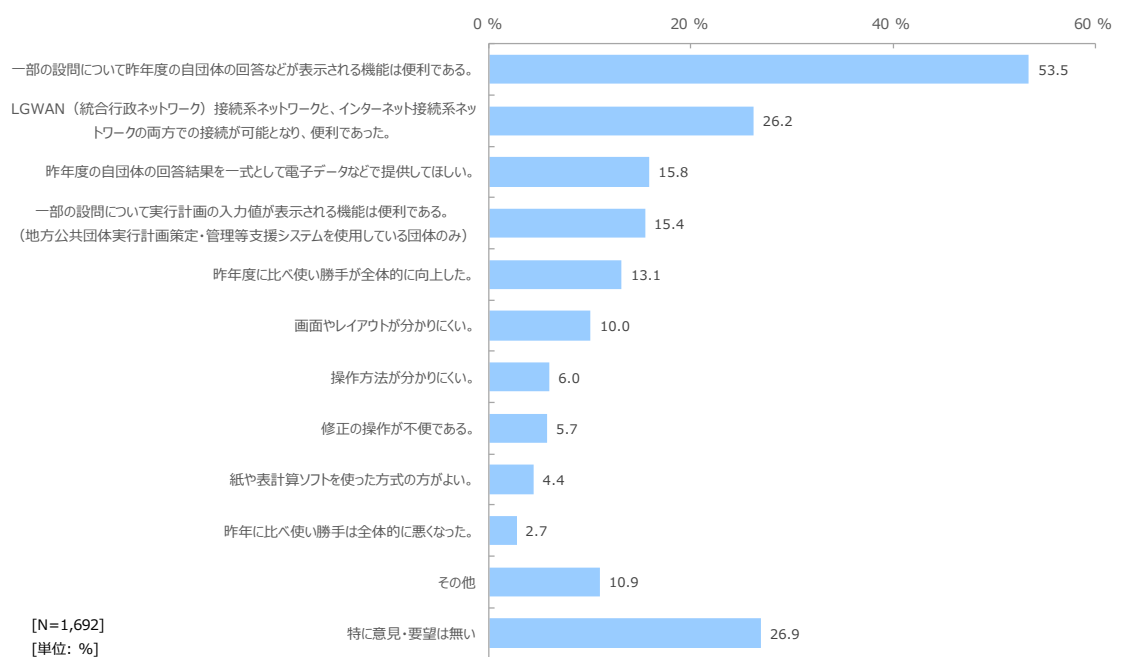
図表 563 ウェブを利用した施行状況調査に係る意見・要望



	昨年度に比べ使い勝手が全体的に向上した。	昨年度に比べ使い勝手は全体的に悪くなった。	一部の設問について昨年度の自団体の回答などが表示される機能は便利である。	（地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムを使用している団体のみ）	一部の設問について実行計画の入力値が表示される機能は便利である。	昨年度に比べ使い勝手が全体的に向上した。	LGWAN（統合行政ネットワーク）接続系ネットワークと、インターネット接続系ネットワークの両方での接続が可能となり、便利であった。	紙や表計算ソフトを使った方式の方がよい。	操作方法が分かりにくい。	画面やレイアウトが分かりにくい。	修正の操作が不便である。	その他	特に意見・要望は無い	合計
全体	521	60	1,586		361	370	595	111	145	211	115	260	1,039	3,219
比率 (%)	16.2	1.9	49.3		11.2	11.5	18.5	3.4	4.5	6.6	3.6	8.1	32.3	

基礎自治体における LAPSS を利用した調査形式に関する意見・要望としては、「一部の設問について昨年度の自団体の回答などが表示される機能は便利である。」(53.5%) が最も多く、「LGWAN（統合行政ネットワーク）接続系ネットワークと、インターネット接続系ネットワークの両方での接続が可能となり、便利であった。」(26.2%)、「昨年度の自団体の回答結果を一式として電子データなどで提供してほしい。」(15.8%)、「一部の設問について実行計画の入力値が表示される機能は便利である。」(15.4%) と続く。

図表 564 ウェブを利用した施行状況調査に係る意見・要望
【基礎自治体】

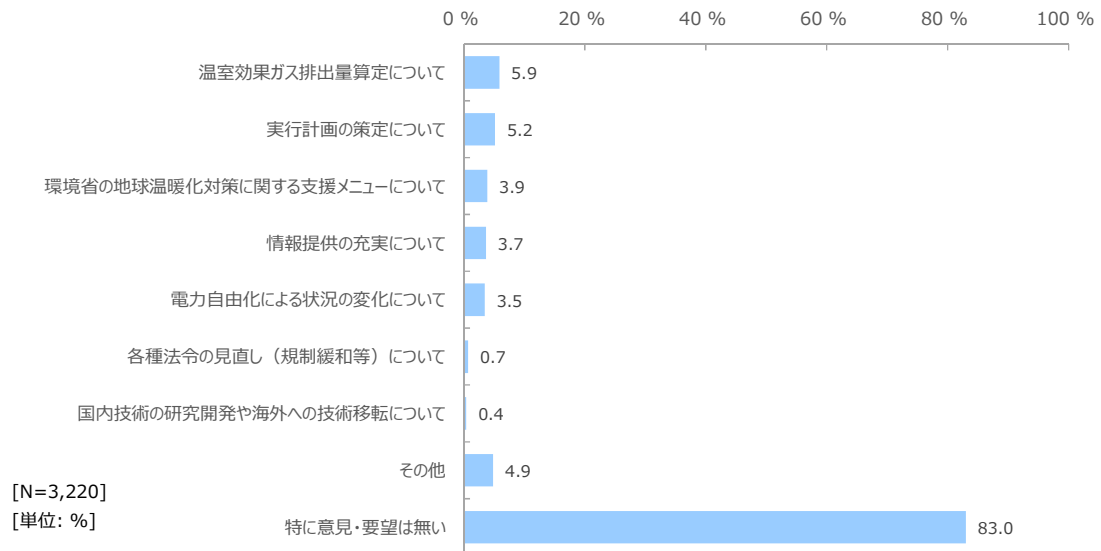


	昨年度に比べ使い勝手が全体的に向上した。	昨年度に比べ使い勝手は全体的に悪くなった。	一部の設問について昨年度の自団体の回答などが表示される機能は便利である。	一部の設問について実行計画の入力値が表示される機能は便利である。 (地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムを使用している団体のみ)	昨年度の自団体の回答結果を一式として電子データなどで提供してほしい。	LGWAN（統合行政ネットワーク）接続系ネットワークと、インターネット接続系ネットワークの両方での接続が可能となり、便利であった。	紙や表計算ソフトを使った方式の方がよい。	操作方法が分かりにくい。	画面やレイアウトが分かりにくい。	修正の操作が不便である。	その他	特に意見・要望は無い	合計
全体	222	46	905	261	268	443	75	101	170	97	185	455	1,692
比率 (%)	13.1	2.7	53.5	15.4	15.8	26.2	4.4	6.0	10.0	5.7	10.9	26.9	

（３）環境省に対する意見、要望 <Q4-3>

回答団体全体における環境省に対する意見・要望としては、「温室効果ガス排出量算定について」（5.9%）、「実行計画の策定について」（5.2%）、「環境省の地球温暖化対策に関する支援メニューについて」（3.9%）が多い。

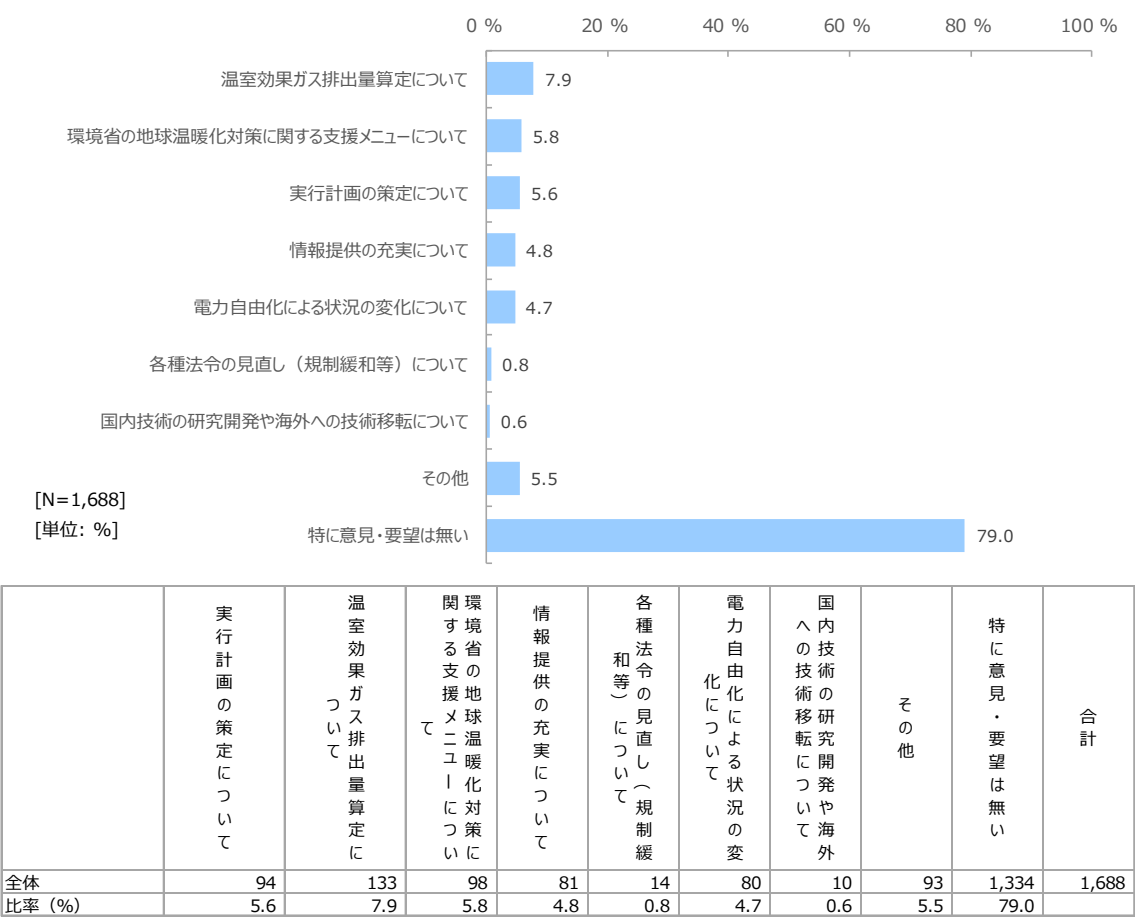
図表 565 環境省に対する意見・要望



	実行計画の策定について	温室効果ガス排出量算定について	環境省の地球温暖化対策に関する支援メニューについて	情報提供の充実について	各種法令の見直し（規制緩和等）について	電力自由化による状況の変化について	外国の技術の研究開発や海外への技術移転について	その他	特に意見・要望は無い	合計
全体	167	189	125	118	24	112	13	157	2,673	3,220
比率 (%)	5.2	5.9	3.9	3.7	0.7	3.5	0.4	4.9	83.0	

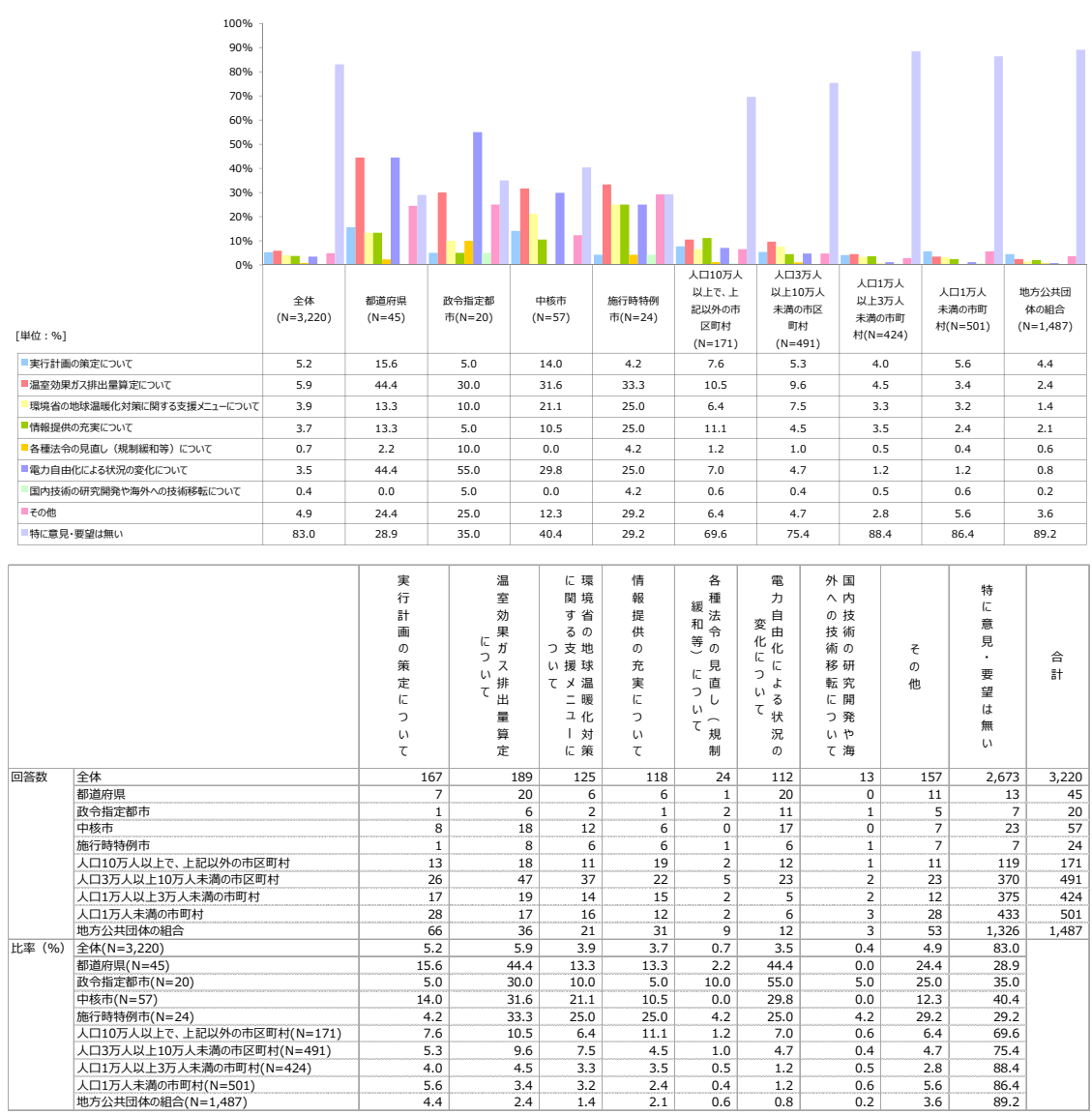
基礎自治体における環境省に対する意見・要望としては、「温室効果ガス排出量算定について」（7.9%）、「環境省の地球温暖化対策に関する支援メニューについて」（5.8%）「実行計画の策定について」（5.6%）が多い。

図表 566 環境省に対する意見・要望【基礎自治体】



地方公共団体の区分別に見ると、都道府県や大規模な市では「電力自由化による状況の変化について」や「温室効果ガス排出量算定について」を選択した割合が高い。小規模な市町村（特別区含む。）や地方公共団体の組合では、「特に意見・要望は無い。」が大半を占める。

図表 567 環境省に対する意見・要望【団体区分別】



この印刷物は、印刷用の紙にリサイクルできます
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にした
がい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料（Aランク）のみを用いて作製しています。